2023（令和５）年度留学生調査　記入要領

専修学校（専門課程）用

2023（令和５）年度留学生調査の回答にあたって ・・・ 1

記入要領

【１】2023（令和５）年度外国人留学生在籍状況調査 ・・ １３
【２】2022（令和４）年度外国人留学生進路状況調査 ・・ ２１
【３】2022（令和４）年度日本人学生留学状況調査 ・・ ３５
【４】2022（令和４）年度外国人留学生年間受入れ状況調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４１

各種コード表

１．都道府県コード表 ・・ ４５
２．国・地域コード表 ・・ ４６
３．専攻区分コード表 ・・ ４７

直前の在籍機関コード別表
① 在外教育施設・・・ ４８
② 海外に所在する準備教育課程を設けている教育施設の当該課程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ４８
③ 準備教育課程を設けている教育施設の当該課程Ａ・・・ ４９
④ 準備教育課程を設けている教育施設の当該課程Ｂ・・・ ４９
⑤ 日本語教育機関・・・ ５０

独立行政法人　日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）

2023（令和５）年度留学生調査の回答にあたって

1. 留学生調査について

（１）留学生調査は、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関における外国人留学生ならびに日本人の海外留学生の状況を把握し、留学生施策に関する基礎資料を得ることを目的として文部科学省が実施していましたが、2004（平成16）年度からは独立行政法人日本学生支援機構が毎年実施しています。

（２）本調査は、個々の留学生の個人情報を収集するものではなく、外国人留学生、日本人海外留学生の動向を経年で把握するために実施する統計調査です。

（３）調査の結果は、統計データの集計結果として本機構が運営する「日本留学情報サイト」等で公開するとともに、本機構が実施する留学生支援事業に活用させていただきます。

（４）調査の結果及び調査データ（ローデータ）は、文部科学省及び所管する厚生労働省・都道府県担当部署に共有し、留学生施策の検討・策定のための基礎資料、国会・議会等の参考資料として利用します。また、官公庁、政府関係機関、地方公共団体、外国政府等に対してデータを公開します。なお、一般等からの問い合わせに対しては、統計処理を行った上で適宜開示することになりますので、予めご了承願います。

（５）調査データ（ローデータ）は、集計結果公表から一定期間経過した後、東京大学社会科学研究所付属社会調査・データアーカイブ研究センターの SSJ データアーカイブに寄託し、大学・研究機関の研究者等による学術研究に資する目的にのみ供します。　(https://csrda.iss.u-tokyo.ac.jp/infrastructure/)

2. 調査の流れ

留学生調査回答のご提出までの流れは以下のとおりです。

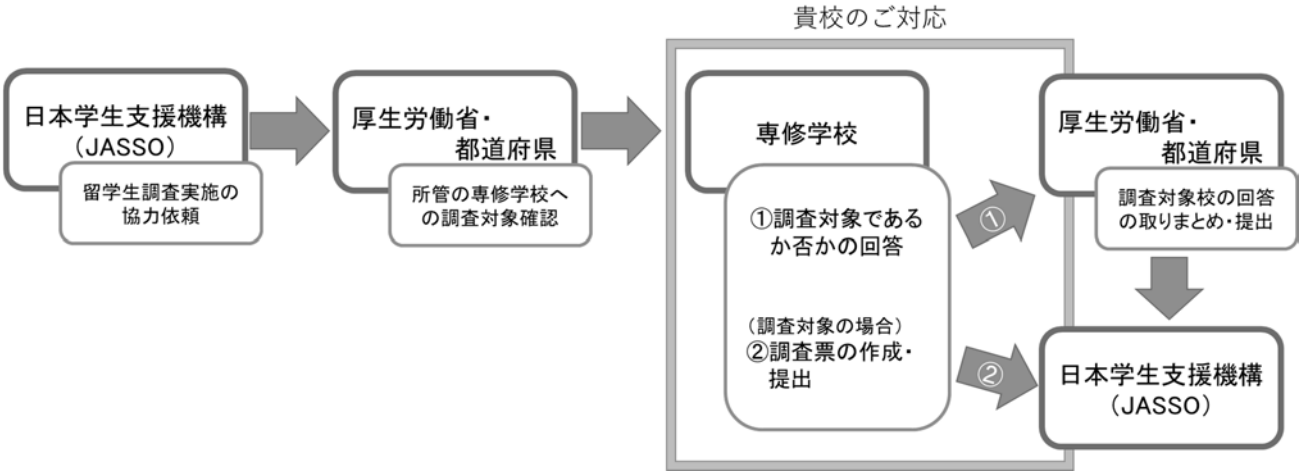

所管の厚生労働省・都道府県を通して、留学生調査の実施の連絡及び協力依頼を貴校に行います。貴校が下記４の（１）に記載の４種類（様式１～４）の調査のうち、対象者（回答者）がいる調査があるかをご確認いただき、ＡまたはＢの案内に沿って、ご回答をお願いいたします。

【Ａ：本調査対象外（下記４の（１）の調査（様式１～４）のいずれにも対象者（回答者）がいない）】

①所管の厚生労働省・都道府県が指定する期日までに、調査対象校ではない旨、ご報告ください。なお、本機構へのご連絡や調査票のご提出は不要です。

【Ｂ：本調査対象校（下記４の（１）の調査（様式１～４）の内、対象者（回答者）がいる調査がある）】

①所管の厚生労働省・都道府県が指定する期日までに、調査対象校である旨、ご報告ください。

②９月５日（火）までに、調査票を作成の上、オンライン調査システム（J-LINEs）を用いて、本機構に直接ご提出ください（提出方法は下記４参照）。

※専修学校（一般課程）と専修学校（高等課程）は原則として本調査の対象外です（日本語学科等の取扱いについては下記３参照）。

3.　日本語学科等の一般課程を設置している学校について

日本語学科（日本の大学等への進学を目的とした日本語及び入試関連科目の教育を行う課程）のうち、所管する都道府県の認定を受けている専門課程については、専修学校として回答を行ってください。

一般課程として日本語学科を設置しており、法務省の日本語教育機関の告示を受けている場合は、専修学校（専門課程）とは別に回答をお願いします。該当する専修学校には、日本語教育機関としての学校番号を追加で付与し、必要書類等をお送りいたしますので、日本学生支援機構留学生事業部留学情報課までお知らせください。

〇日本語学科等に関する調査のフローチャート

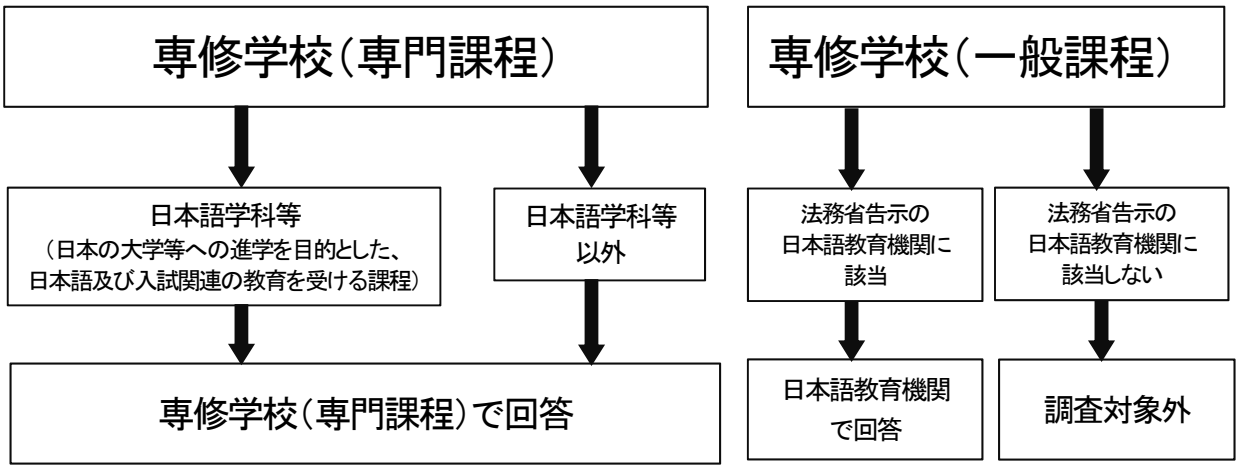

4.　提出について（本調査対象校のみ）

（１）調査対象

調査票 様式	調査名等	調査対象概要 （詳細は記入要領各ページを参照）
	留学生調査総括票	下記の調査票提出に該当する場合
様式１	外国人留学生在籍状況調査	2023 年５月１日現在、外国人留学生の在籍がある学校
様式２	外国人留学生進路状況調査	2022 年度に外国人留学生の卒業があった学校
様式３	日本人学生留学状況調査	2022 年度に日本人学生の海外留学があった学校
様式４	外国人留学生年間受入れ状況調査	**2022 年４月１日から 2023 年３月 31 日の間に外国人留学生が在籍していた学校**

・　調査対象がない場合は、**留学生調査総括票**の提出の必要はございませんが、所管の都道府県もしくは厚生労働省が指定する期日までに、調査対象外の旨、ご報告ください。

（２）提出の手順について

①調査票のダウンロード・保存

・　各調査票を「日本留学情報サイト」の以下のページからダウンロードしてください。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html
＜日本留学情報サイトトップページ　→　教育機関関係者の方へ　→　留学に係る調査　→
→　留学生調査　→ 専修学校（専門課程）＞

調査票様式	調査名等	調査票ファイル名
	留学生調査　総括票	soukatsu2023s.xlsx
様式１	外国人留学生在籍状況調査	zaiseki2023s.xlsx
様式２	外国人留学生進路状況調査	shinro2023s.xlsx
様式３	日本人学生留学状況調査	nippon2023s.xlsx
様式４	外国人留学生年間受入れ状況調査	nenkan2023s.xlsx

・　様式をダウンロードし、ファイル名を以下のように、**冒頭に学校名を付けたものに変更し、保存してください。**
・　調査票を保存するときには、ファイルの保存形式を、「.xlsx」ファイルとして保存してください。

例：学校名「ジャッソ専門学校」が、
様式１の「zaiseki2023s.xlsx」のファイルを使用する場合

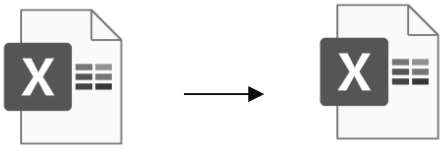

zaiseki2023s.xlsx　　ジャッソ専門学校 zaiseki2023s.xlsx

②調査票の入力

・　記入要領を参照し、各調査票に入力ください。
・　調査回答用のエクセルファイルには、入力用シートのほか、記入例を記載したシート、入力完了後に、国・地域別の集計結果が確認できる「国・地域確認用（入力不可）」シートがあります。
・　「(様式１）外国人留学生在籍状況調査」、「(様式２）外国人留学生進路状況調査」、「(様式３）日本人学生留学状況調査」については、入力用シートの「【１】入力票」に調査対象学生の情報を**１人あたり１行ずつコード番号で入力**します。入力したコード番号の内容は、「【２】入力内容確認表（入力不可）」に表示され、存在しないコード番号や整合性がとれないコードが入力された場合または未入力の場合、「エラー」が自動表示されますので、ご確認の上、「【１】入力票」の該当箇所を訂正ください。
・「(様式４）外国人留学生年間受入れ状況調査」は、該当する外国人留学生の人数を集計し、集計した人数を入力します。
・**「計」の欄は、計算式により合計が自動計算されますので、数値は入力できません。**
・　英数字は全て「半角」で入力してください。**集計の都合上、あらかじめ設定されている項目名や書式・幅等は変更しないでください。**また、**シートの追加や削除等の設定変更も行わないようにお願いいたします。**
・明らかな誤入力・誤記入については、本機構で修正させていただく場合がありますので、予めご了承願います。

③調査項目についてのご質問

・　「よくある質問集（Q&A)」を「日本留学情報サイト」の以下のページに掲載しています。それでも解決しない場合は、同ページにある「留学生調査に係る質問受付フォーム」からご登録をお願いいたします。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html

④調査票の提出

入力済みの調査票をオンライン調査システム（J-LINEs）にてご提出ください（提出方法は7～10ページを参照してください）。

- 公文書や事務連絡文書等は特に必要ありません。総括票及び各調査票のみご提出ください。
- オンライン調査システム（J-LINEs）で提出した調査票をFAX又は郵送で再度提出する必要はありません。
- **内容について、後日、照会させていただくことがありますので、提出ファイルの控えを、記入要領とともに、必ず保管してください。**
- オンライン調査システムでの提出が難しい事情がある場合は、お手数ですが、企画調査係宛に事前にご連絡ください。

（３）提出期限

令和５年９月５日（火曜日）必着です。

〔本調査についての照会先〕

ご不明な点等がございましたら、以下の照会フォームより、お問合せください。

https://www.online-system.jasso.go.jp/survey/chosa2023/ja

（独）日本学生支援機構　留学生事業部留学情報課　企画調査係

〒135-8630　東京都江東区青海２－２－１

電　話　０３－５５２０－６１１１

ＦＡＸ　０３－５５２０－６１２１

Ｅメール chosa-ryugaku@jasso.go.jp

※調査票の回答はメールでは受付けられませんので、ご注意ください。

2022 年度（昨年度）調査との主な変更点

昨年度調査との主な変更点は、次のとおりです。各記入要領を参照し、間違いのないように入力してください。

○【1】「外国人留学生在籍状況調査」

・本調査の調査対象者については、新型コロナウィルス感染症の影響による入国制限を踏まえた暫定対応を 2020（令和２）年度から 2022（令和４）年度までの間に設定しておりましたが、2023 年度調査からは 2019（令和元）年度以前の調査対象者の定義に戻しました。

［調査対象者］

5 月 1 日現在、「留学」の在留資格により、我が国の大学（大学院）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関に在籍し、教育を受ける外国人留学生

【住居形態コード】

・「住居形態コード」の「学校が設置する宿舎 11」と「一般学生用寮・宿舎 31」を統合し「学校が設置する宿舎 10」とし、「学校による借り上げ宿舎 12」を「学校による借り上げ宿舎 12」に変更しました。また、「民間企業の社員寮（支援協照会を除く）41」「民間宿舎・アパート 42」「ホームステイ 43」を統合し「民間宿舎・アパート 40」としました。

≪変更前≫

学校が設置する留学生向け宿舎	1	1
学校による留学生向け借り上げ宿舎	1	2
日本学生支援機構が設置する宿舎	2	1
地方公共団体が設置する宿舎	2	2
公益法人等が設置する宿舎	2	3
「特定目的借上公共賃貸住宅制度」活用住宅の借り上げ	2	4
公営住宅	2	5
支援協紹介の社員寮	2	6
都市再生機構設置住宅	2	7
一般学生用寮・宿舎	3	1
民間企業の社員寮（支援協紹介を除く）	4	1
民間宿舎・アパート	4	2
ホームステイ	4	3
住居未定	4	4
その他	4	5

統合

統合

≪変更後≫

学校が設置する宿舎	1	0
学校による借り上げ宿舎	1	2
日本学生支援機構が設置する宿舎	2	1
地方公共団体が設置する宿舎	2	2
公益法人等が設置する宿舎	2	3
「特定目的借上公共賃貸住宅制度」活用住宅の借り上げ	2	4
公営住宅	2	5
支援協紹介の社員寮	2	6
都市再生機構設置住宅	2	7
~~一般学生用寮・宿舎~~	~~3~~	~~1~~
~~民間企業の社員寮（支援協紹介を除く）~~	~~4~~	~~1~~
民間宿舎・アパート	4	0
~~ホームステイ~~	~~4~~	~~3~~
住居未定	4	4
その他	4	5

○【2】「外国人留学生進路状況調査」

【日本国内就職者職種区分コード】

・「日本国内就職者職種区分コード」を変更しました。

≪変更前≫

職種	コード		
翻訳・通訳	1	0	1
販売・営業	1	0	2
海外業務	1	0	3
技術開発（情報処理分野）	1	0	4
貿易業務	1	0	5
技術開発（情報処理分野以外）	1	0	6
設計	1	0	7
教育	1	0	8
広報・宣伝	1	0	9
会計業務	1	1	0
その他	1	1	1
不明	2	0	1

≪変更後≫

職種	コード		
管理的職業	1	0	1
研究・技術の職業	1	0	2
法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1	0	3
医療・看護・保健の職業	1	0	4
保育・教育の職業	1	0	5
事務的職業	1	0	6
販売・営業の職業	1	0	7
福祉・介護の職業	1	0	8
サービスの職業	1	0	9
警備・保安の職業	1	1	0
農林漁業の職業	1	1	1
製造・修理・塗装・製図等の職業	1	1	2
配送・輸送・機械運転の職業	1	1	3
建設・土木・電気工事の職業	1	1	4
運搬・清掃・包装・選別等の職業	1	1	5
その他	1	1	6
不明	2	0	1

≪オンライン調査システムについて≫

本システムの機能を用いて集計作業を行う関係で、電子メールでの調査票の提出は受付できません。ご注意ください。
※　オンライン調査システムでの提出が難しい事情がある場合は、お手数ですが、企画調査係宛（０３―５５２０―６１１１）に事前にご連絡ください。

＜オンライン調査システムの動作確認済み環境＞

項目	バージョン
OS	Windows10 以上、macOS10 以上
ブラウザ	Google Chrome 、Microsoft Edge、Firefox、Safari の各最新バージョン
表計算ソフト	Excel： 2016 以上

※　Office のサポートが終了したソフトは、正常に動作しないことがあります。ご注意ください。

オンライン調査システム（J-LINEs）の特設ページ（ログイン画面を含む）は、以下のホームページからお入りください。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/onlinesystem/index.html
＜日本留学情報サイトトップページ　→　教育機関関係者の方へ　→　オンライン調査システム（J-LINEs）＞

セキュリティの強化のため、２段階承認システム（共通ログイン画面の認証を経て、個別ログイン画面に遷移）を導入しています。

【 共通ログイン画面用の ID 及びパスワードについて 】

本機構発信の本調査の「オンライン調査システムのログインについて」に記載しています。
※共通ログイン ID 及びパスワードは本機構にて１年ごとに更新し、その都度お知らせするものになります。

【 個別ログイン画面用の ID 及びパスワードについて 】

ID は固定（変更不可）となりますが、パスワードについては貴校にて、設定変更・管理いただいているものになります。

ID 及び初期パスワードは、本システムを初めて導入した 2019 年度の本調査実施時（2019 年６月下旬）に各学校の留学生調査担当部署宛に送付しています。
（2020 年度留学生調査以降調査対象校となった学校には各年８月中旬頃に送付しています）
※各学校にてパスワードを変更している場合は、変更後のパスワードとなります。なお、同パスワードで１年が経過しますと、パスワードの変更が求められます。変更の上、管理をお願いいたします。
個別ログイン用画面のパスワードが不明な場合は 11～12 ページを参照の上、再発行手続きを行ってください。

《2023 年度留学生調査から初めて調査対象校になる学校》

所管の都道府県等作成の本調査対象校リスト（※）に基づき、本機構から８月中旬頃に ID 及びパスワードを送付いたします。

※１ページ目に記載のとおり、貴校への本調査の実施連絡及び協力依頼は、所管の都道府県等より行います。
また、所管の都道府県等にて、各校へ調査対象校か否かの照会及び報告内容を取りまとめの上、本機構に調査対象校リストをご提供いただくことになっています。
必ず所管の都道府県等への調査対象校または非対象校である旨のご報告をお願いいたします。

≪オンライン調査システムを使っての調査票の提出の仕方≫

1. 共通ログイン画面の認証を行ってください。

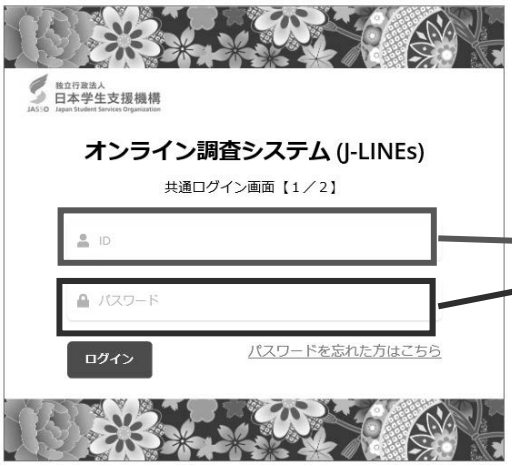

ID・パスワードは、厚生労働省・都道府県からの依頼メール等にて添付しています**「オンライン調査システムのログインについて」**に記載しています。
ご不明な場合は、日本学生支援機構留学情報課（03-5520-6111）までお問合せください。

2. 個別ログイン画面の認証を行ってください。

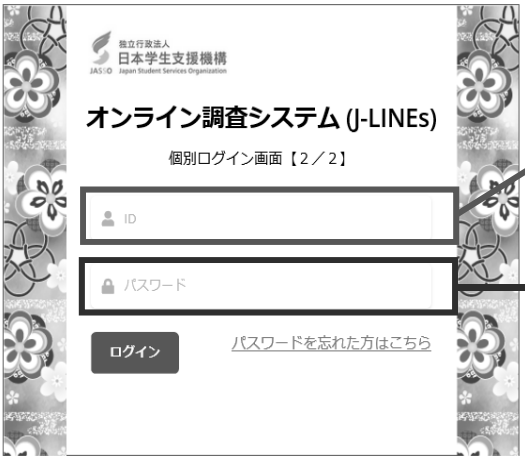

ID：学校番号コード（数字６桁）

パスワード：英数字

3. 調査票の提出は、以下の手順で行ってください。

①「データを提出する」をクリックします。

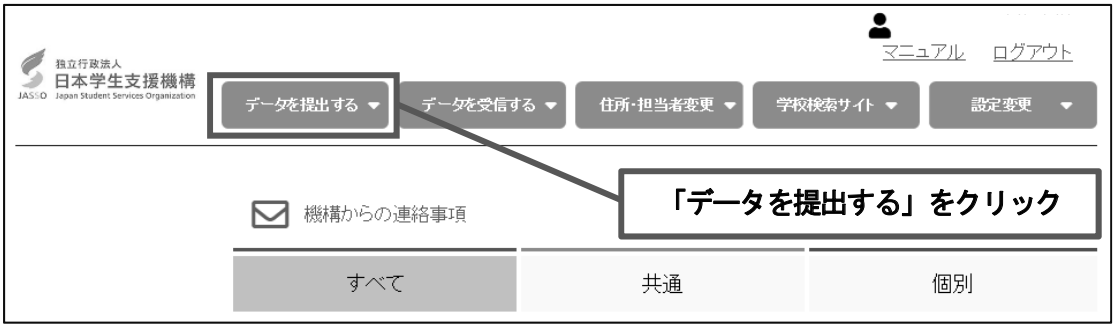

「データを提出する」をクリック

※調査票はオンライン調査システム上に掲載していません。以下のURLからダウンロードしてください。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html

②「事業部」欄から、「留学生事業部／留学情報課」を選択してください。
※「事業部/項目名で呼出」のところに◎が付いているかを確認してください。

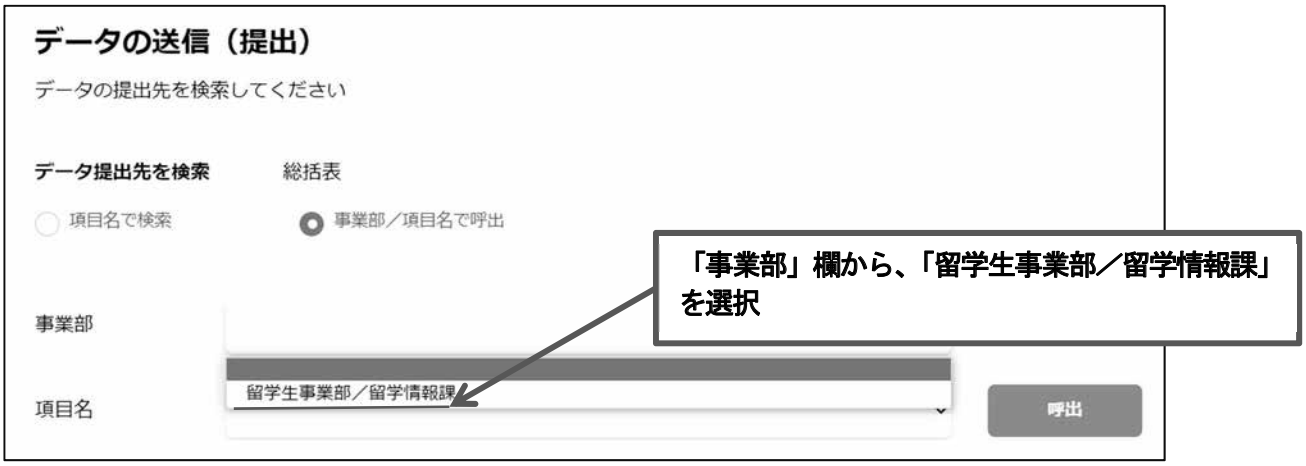

③「項目名」欄から、「2023 年度留学生調査（専門学校用）」を選択し、「呼出」をクリックします。

④各項目に該当する調査票をアップロードします。
例：外国人留学生在籍状況調査票をアップロードする場合は、「外国人留学生在籍状況調査票」にある「ファイル選択」をクリックします。
※総括票以外の調査票については、調査対象者がいる場合のみご提出ください。入力のない調査票の提出は不要です。

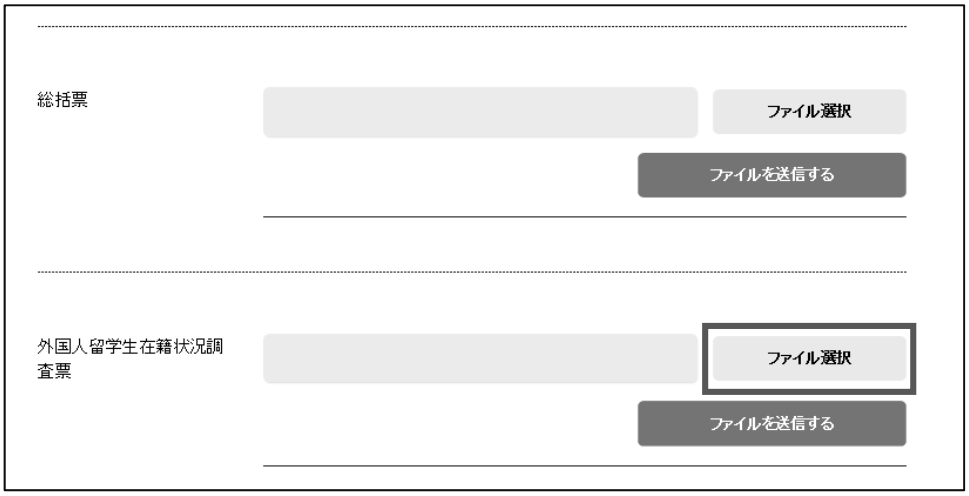

⑤ファイル選択画面が表示されますので、ご回答を入力いただいた調査票ファイルを選択し、「開く」をクリックします。ダブルクリックでも選択できます。

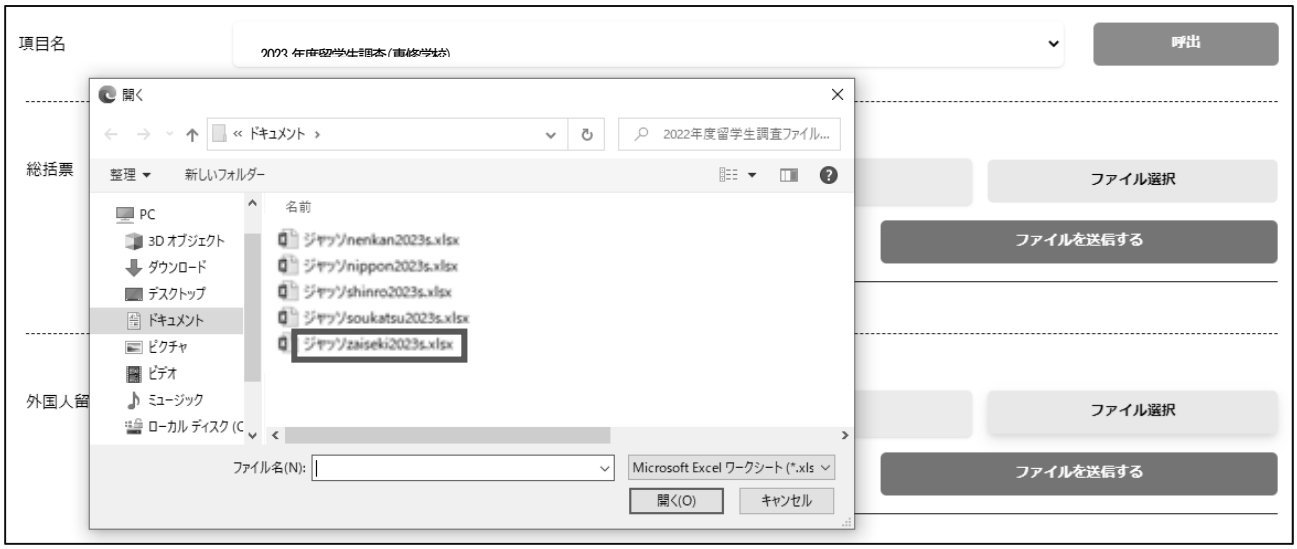

⑥「ファイルを送信する」をクリックし、「アップロード済み日時」に年月日等が表示されましたら、アップロード完了です。

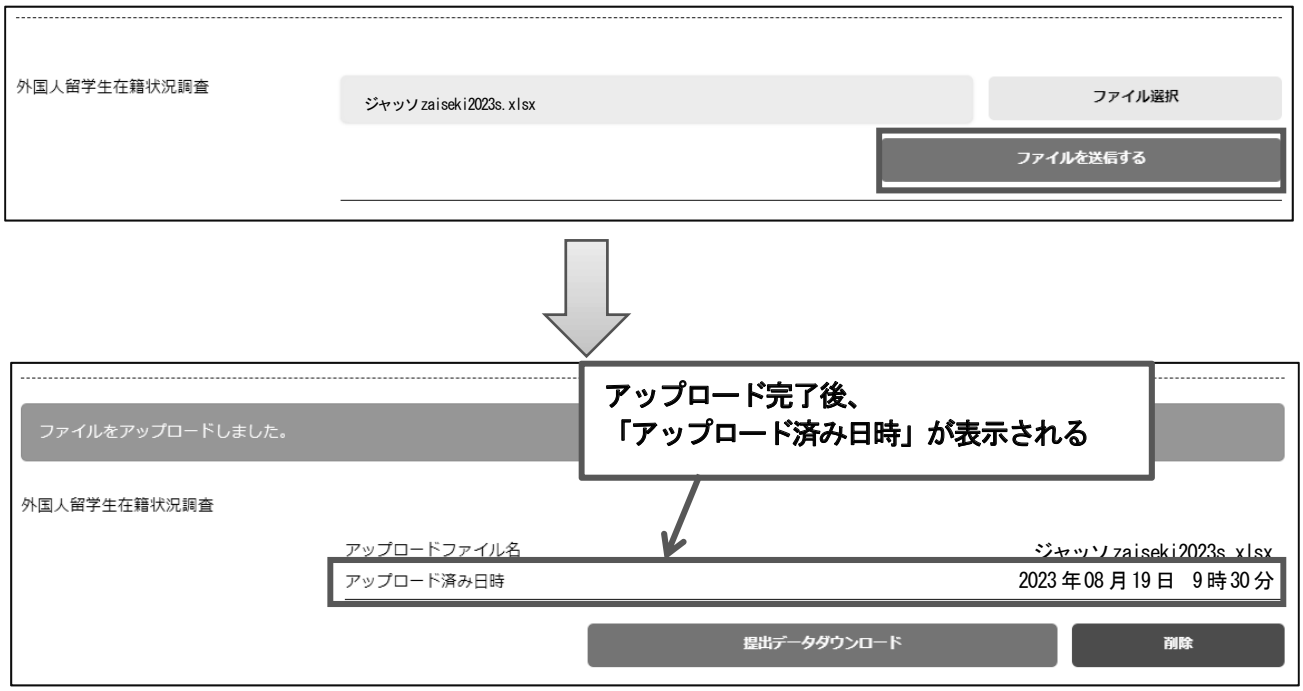

※提出したデータをダウンロードしたい場合は、「提出データダウンロード」をクリックしてください。

※一度ファイルをアップロードした後に、提出データを差替えたい場合は、以下の手順で、再度アップロードし直してください。

ⅰ）アップロードしたデータを「削除」

ⅱ）新しいファイルを「ファイル選択」し、「開く」

ⅲ）「ファイルを送信する」で、再度アップロード

≪オンライン調査システム（J-LINEs）の個別ログイン用のパスワードの再発行手続きについて≫

＜手続きの流れ＞

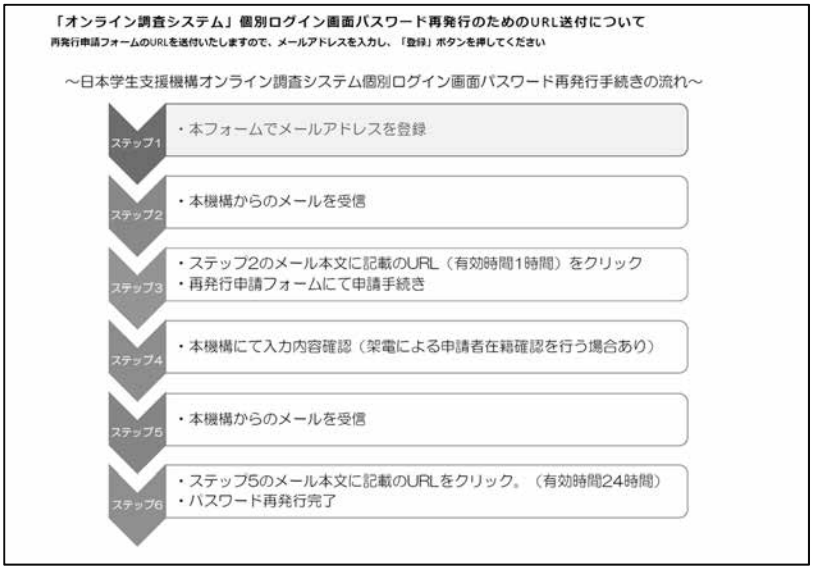

①個別ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックしてください。

※個別ログイン画面に遷移するためには、【共通ログイン画面】の認証を経る必要があります。【共通ログイン画面】の ID 及びパスワードは本機構発信の本調査の「オンライン調査システムのログインについて」に記載しています。ご不明な場合は、日本学生支援機構留学情報課までお問合せください。

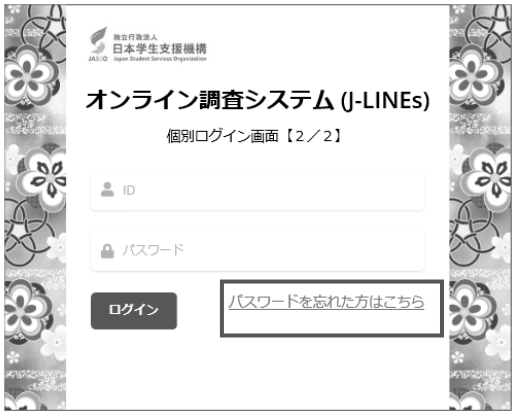

②メールアドレス（※）を入力し、登録ボタンを押してください。

※オンライン調査システムにご登録されているメールアドレス等（登録されていないアドレスも可能）をご入力ください。ご登録いただいていないメールアドレス等からの再発行申請の場合、ご本人確認のため、本機構よりお電話で在籍確認をさせていただく場合がございますので、予めご了承ください。

③上記②のメールアドレス宛に、再発行申請フォームの URL を記載したメールが届きますので、有効時間内（メールを受信後１時間以内）にクリックをして手続きを進めてください。

④上記③の URL をクリックし、必要項目をすべてご入力ください。
・学校番号（数字６桁）
・表示されている学校に間違いがないか確認し、☑チェックを入れてください。
・担当部署
・申請者氏名
・申請者氏名（ふりがな）
・電話番号（申請者が当該校に在籍していることを確認するため、お電話をさせていただく場合がございます。）

【入力画面イメージ】

⑤確認画面へ進み、「再発行申請」をクリックしてください。

⑥申請者の在籍確認が完了した後、本機構より上記②でご登録いただいたメールアドレスにパスワード再発行用 UR を送付いたしますので（URL 有効時間有）、そちらから新しい任意のパスワードをご設定ください。
※英大文字、小文字、数字の３種類を組み合わせて設定ください。
※記号は、ハイフン（ - ）、アンダースコア（ _ ）、ドット（ . ）のみ使用可能です。

専修学校（専門課程）用

【１】外国人留学生在籍状況調査
記入要領

独立行政法人　日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）

【１】「2023（令和５）年度外国人留学生在籍状況調査」記入要領
ー専修学校（専門課程）用ー

1. 本調査は2023年５月１日現在の貴校における外国人留学生の在籍状況を、外国人留学生一人につき１行ずつ入力してください。

2. 本調査でいう「外国人留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第１に定める「留学」の在留資格により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生を指します。

   [調査対象外となる学生の例]
   ・５月１日現在、在校生としての登録（在籍）が有り、在留資格認定証明書（COE）は申請中またはCOE交付済みだが、ビザ申請中の場合（「留学」ビザ未取得の者）
   ・外国人留学生の在籍が５月１日時点まで遡って取り消された場合
   ・「研究」、「家族滞在」等、「留学」以外の在留資格を持ち、在籍している外国人学生
   ・オンライン授業を前提としたカリキュラム（来日不要のカリキュラム）を受講する外国人学生（「留学」ビザ未取得の者）
   ・オンライン授業と対面授業の混合型カリキュラムで、「短期滞在」の在留資格で５月１日時点に来日している場合
   [調査対象となる学生の例]
   ・５月１日現在時点で有効な「留学」の在留資格を持ち、在籍している学生が５月１日時点に日本国外に一時的に滞在しており、日本にいない場合
   ・５月１日現在時点で有効な「留学」の在留資格を取得し、在籍している入学予定者が５月１日時点に来日を完了していない場合

3. 本調査でいう「国費外国人留学生」とは、「国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年３月31日文部大臣裁定）」に定める「国費外国人留学生」をいいます。
   本調査でいう「私費」とは、上記の「国費外国人留学生」以外のすべての外国人留学生をいいます。本機構が実施する留学生受入れ促進プログラムにより、「文部科学省外国人留学生学習奨励費」を受給する外国人留学生、国費以外の各種奨学金を受給する外国人留学生、外国政府派遣留学生等も「私費」に区分されます。

4. 回答入力後、外国人留学生の出身地に誤りがないか、国・地域確認用シートでコードを再度確認してください。

5. ご不明な点は、下記の照会先までお問合せください。

〔本調査の内容についての照会先〕
（独）日本学生支援機構　留学生事業部留学情報課　企画調査係
電　話　０３－５５２０－６１１１
ＦＡＸ　０３－５５２０－６１２１

照会の際は、以下のＵＲＬのサイトにある「留学生調査に係る質問受付フォーム」からご登録をお願いいたします。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html
＜日本留学情報サイトトップページ　→　教育機関関係者の方へ　→　留学に係る調査　→
→　留学生調査　→ 専修学校（専門課程）＞

◎調査票への記入方法

【学校コード】

以下のホームページにて「学校コード表」を参照し、該当コードを入力してください。

今年度新たに調査対象校になる学校分の学校コードは、８月中旬頃に掲載いたします。

https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html

【番号（連番）】（在１－１）

外国人留学生一人につき、「0001」から４桁の通し番号を入力してください。（例：一人目「0001」、二人目「0002」）

【専攻区分コード】（在１－２）

各種コード表の「３．専攻区分コード表」（47 ページ）を参照し、該当する３桁のコードを入力してください。

日本語学科等（日本の大学等への進学を目的とした日本語及び入試関連科目の教育を受けうる課程）については、法務省の日本語教育機関の告示校に該当するコース等は「日本語 898」を、法務省の告示校に該当しないコース等は「日本語 899」を入力してください。

※法務省の日本語教育機関の告示校

日本語の学習を主な目的として来日し滞在する外国人を対象に日本語教育を行う機関のうち、在留資格「留学」を付与することができる機関については、法務省が日本語教育機関として告示で定めています。本調査では別表第一に掲載されている学校が対象となります。

〇日本語学科等に関する調査のフローチャート

日本語学科（日本の大学等への進学を目的とした日本語及び入試関連科目の教育を行う課程）のうち、所管する都道府県の認定を受けている専門課程については、専修学校として回答をしてください。

一般課程として日本語学科を設置しており、法務省の日本語教育機関の告示を受けている場合は、専修学校（専門課程）とは別に回答をお願いします。該当する専修学校には、日本語教育機関としての学校番号を追加で付与し、必要書類等をお送りいたしますので、日本学生支援機構留学生事業部留学情報課までお知らせください。

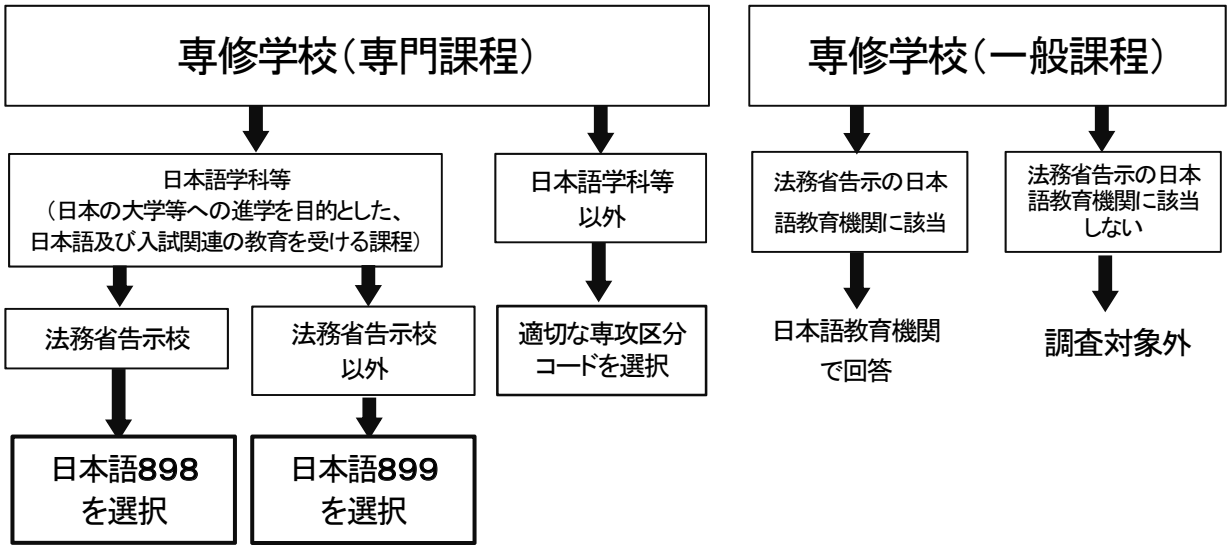

【都道府県コード】（在１－３）

留学生が学んでいる校舎所在地の都道府県について、下表から該当コードを入力してください。複数の都道府県の校舎で学んでいる場合は、2023 年５月１日現在の学年時のメイン校舎の都道府県コードで回答してください。
※留学生が居住している都道府県ではありません。

北海道	０	１
青森	０	２
岩手	０	３
宮城	０	４
秋田	０	５
山形	０	６
福島	０	７
茨城	０	８
栃木	０	９
群馬	１	０

埼玉	１	１
千葉	１	２
東京	１	３
神奈川	１	４
新潟	１	５
富山	１	６
石川	１	７
福井	１	８
山梨	１	９
長野	２	０

岐阜	２	１
静岡	２	２
愛知	２	３
三重	２	４
滋賀	２	５
京都	２	６
大阪	２	７
兵庫	２	８
奈良	２	９
和歌山	３	０

鳥取	３	１
島根	３	２
岡山	３	３
広島	３	４
山口	３	５
徳島	３	６
香川	３	７
愛媛	３	８
高知	３	９
福岡	４	０

佐賀	４	１
長崎	４	２
熊本	４	３
大分	４	４
宮崎	４	５
鹿児島	４	６
沖縄	４	７

【学年コード】（在１－４）

2023 年５月１日現在の学年について、下表から該当コードを入力してください。

日本語予備教育（国費留学生のみ対象）	０	０
１年	０	１
２年	０	２
３年	０	３
４年	０	４
学年不存在	８	８

1. 国費留学生で日本語予備教育期間中の場合は、「日本語予備教育 00」を入力してください。
2. 入学、休学、留学、留年等がある場合は、当該課程の最高年次を超えない範囲で貴校での取扱いに準じて入力してください。実際の在籍年数と一致しなくても結構です。
   （例）在籍年数２年目の学生で、１年次で留年、貴校で１年次として取扱い→「１年 01」
   最低修業年限２年の課程において、在籍年数３年目の学生で、貴校で３年次として取扱い→「２年 02」
3. 非正規生（研究生、聴講生、科目等履修生等）については、貴校で学年の取扱いがある場合を除き、「学年不存在 88」を入力してください。

【性別コード】（在１－５）

下表から該当コードを入力してください。

男	１
女	２
回答できない（学校に把握していない場合のみ）	３

ジェンダーに関する多様性に配慮して、学校にて性別を把握していない学生については、「回答できない ３」を選択してください。

【国・地域コード】（在１－６）

外国人留学生の出身国・地域について、各種コード表の「２．国・地域コード表」（46 ページ）を参照し、該当コードを入力してください。

※出身国・地域は、旅券又は在留カードに記載されているものとします。ただし、台湾出身の学生は在留カードの記載に関わらず「台湾」に区分してください。

※香港出身の学生は「香港」に区分してください。マカオ出身の学生は、「中国」に区分してください。

※「多重国籍」の状態にある学生の場合、日本に入国した際の旅券や在留カード等に従って、入力してください。

※中央アジア諸国は、700 番台の欧州の欄に記載してありますので、ご注意ください。

【留学生区分コード】（在１－７）

2023 年５月１日現在の状況について、下表から該当コードを入力してください。

国費外国人留学生		１	６	１
私費外国人留学生	外国政府派遣留学生	２	１	０
	上記以外の私費外国人留学生	２	７	０

1. 過去においていかなる区分であったかは問いません。
   （例）2021 年４月に国費留学生に採用され、期限が切れて 2023 年４月から私費外国人留学生
   →「上記以外の私費留学生 270」

2. この表でいう「国費外国人留学生」とは、「国費外国人留学生制度実施要項（昭和 29 年３月 31 日文部大臣裁定）」に定める「国費外国人留学生」（「日本政府（文部科学省）奨学金留学生」）をいいます。

※例えばタイ国政府奨学金受給外国人留学生等、外国政府の経費負担による外国人留学生は、「外国政府派遣留学生 210」に区分してください。

3. この表でいう「私費外国人留学生」とは、上記の「国費外国人留学生」以外のすべての外国人留学生をいいます。

※「外国政府」とは、当該国の各省庁及びその業務を担う公的機関を含み、「経費」とは、日本留学にかかる生活費、学費、渡航費等をいいます。

4. この表でいう「外国政府派遣留学生」とは、外国政府の経費負担により日本に派遣される外国人留学生をいいます。
※「外国政府」とは、当該国の各省庁及びその業務を担う公的機関を含み、「経費」とは、日本留学にかかる生活費、学費、渡航費等をいいます。

「外国政府派遣留学生 210」の具体例　※国・地域名五十音順

・アフガニスタン政府派遣留学生
・アラブ首長国連邦政府派遣留学生
・イラン政府派遣留学生
・インドネシア政府派遣留学生（LPDP 奨学金を含む）
・インド政府派遣留学生
・エジプト政府派遣留学生
・エチオピア政府派遣留学生
・オマーン政府派遣留学生
・カザフスタン政府派遣留学生（BOLASHAK 奨学金を含む）
・カタール政府派遣留学生
・韓国政府派遣留学生
・クウェート政府派遣留学生
・ケニア政府派遣留学生
・サウジアラビア政府派遣留学生
・シリア政府派遣留学生
・シンガポール政府派遣留学生
・ジンバブエ政府派遣留学生
・スリランカ政府派遣留学生
・タイ政府派遣留学生（ODOS=OneDistrictOneScholarship を含む）
・台湾政府派遣留学生（教育部等）
・中国政府派遣留学生（国家建設高水平大学公派研究生を含む）
・ドミニカ政府派遣留学生
・トルクメニスタン政府派遣留学生
・トルコ政府派遣留学生
・ノルウェー政府派遣留学生
・バーレーン政府派遣留学生
・パキスタン政府派遣留学生
・パナマ政府派遣留学生
・パラグアイ政府派遣留学生
・バングラデシュ政府派遣留学生
・フィリピン政府派遣留学生
・ブータン政府派遣奨学金
・ブラジル政府派遣留学生
・ブルネイ政府派遣留学生
・ベトナム政府派遣留学生
・ボツワナ政府派遣留学生
・マレーシア政府派遣留学生
・メキシコ政府派遣留学生
・モンゴル政府派遣留学生
・リビア政府派遣留学生
・ロシア政府派遣留学生

※上記の国地域は一例です。

5. 「上記以外の私費留学生 270」には、学習奨励費を受給する外国人留学生、各種経費一部負担の奨学金を受給する外国人留学生も含みます。

6. いずれの私費外国人留学生コードに該当するか確認できない場合は、「上記以外の私費留学生 270」に区分してください。

【入学年月】（在１－８）
貴校に入学した年を西暦４桁、月を２桁で入力してください。編入学等の場合は、現在の在籍区分になった年月を入力してください。

	西暦				月		
西暦で入力	２	０	２	３	０	４	←（例）2023 年（令和５年）４月入学
	２	０	２	２	１	０	←（例）2022 年（令和４年）10 月入学

【直前の在籍機関コード】（在１－９）

貴校に在籍している外国人留学生が、現在の在籍区分になる前に在籍していた機関について、下表から該当コードを入力してください。その際、当該機関の在籍状況（卒業・離職等）は問いません。

下表①～⑤は各種コード表の「直前の在籍機関コード別表」（48～56 ページ）を参照してください。

項目			コード		
海外に所在する機関	在学	高等学校	０	０	１
		日本語学校（在外教育施設（高等部）①、準備教育課程を設けている教育施設の当該課程②を除く）	０	０	５
		専修学校・各種学校	０	０	６
		大学（大学院を含む）	０	０	７
		その他高等教育機関（短期大学等）	０	０	８
		上記のいずれにも属さない教育機関（インターナショナルスクールを含む）	０	０	９
	在職	研究機関・大学（講師等）	０	１	０
		官公署、一般企業等（アルバイト・パートタイムを含む）	０	１	１
	その他	兵役・無職・不明等	０	８	８
日本に所在する機関	在学	高等学校	２	０	１
		準備教育課程を設けている教育施設の当該課程（③及び④）	２	０	２
		専修学校（専門課程）	２	０	５
		高等専門学校	２	０	７
		短期大学	２	０	８
		大学・短期大学の日本語別科・留学生別科（大学等に附置された日本語教育施設を含む）	２	０	９
		大学	２	１	１
		大学院	２	１	２
		日本語教育機関⑤（専修学校、準備教育課程を設けている教育施設の当該課程③及び④を除く）	２	１	３
		上記のいずれにも属さない教育機関	２	７	７
	在職	研究機関・大学（講師等）	２	１	４
		官公署、一般企業等（アルバイト・パートタイムを含む）	２	１	５
	その他	無職・不明等	２	８	８
所在地不明（所属機関の種類は問わない）			８	８	８

1. 現在の在籍区分になる前に在籍していた機関の入力例
   - ・母国の高等学校卒業後、母国の日本語学校を卒業し、現在、２年生
     →「日本語学校 005」
   - ・母国の高等学校を卒業後、兵役を経て来日し、現在、１年生
     →「その他 088」
   - ・日本の日本語学校を卒業後、現在、２年生
     →「日本語教育機関 213」

   ※現在の在籍区分になる前にどこに所属していたかを問うものですので、現在、学年が何年生であるかは問題となりません。

   ※不明の場合には、「海外に所在する機関　その他 088」、「日本に所在する機関　その他 288」、「所在地不明　888」を入力してください。

   ※特定活動（就活等）の場合には、それ以前に在籍していた機関のコードを入力してください。

   ※「その他（無職・不明等）」の場合は、その間が１～２か月であれば、それ以前に在籍していた機関のコードを入力してください。

2. 「在外教育施設」とは、学校教育法施行規則に基づき、文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定又は指定した海外の教育施設をいいます。別表①（48 ページ）を参照してください。

3. 「準備教育課程を設けている教育施設の当該課程」とは、文部科学大臣の指定により我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程をいいます。海外に所在する機関は別表②（48 ページ）を、日本に所在する機関は別表③④（49 ページ）を参照してください。なお準備教育課程を設けている機関であっても、外国人留学生が当該課程の所属でなければコードが異なります。

4. 「日本語教育機関」とは、別表⑤（50～56 ページ）の法務大臣が告示をもって定める日本語教育施設をいいます。別表⑤に記載されている教育施設でも、別表③④（49 ページ）の準備教育課程や認定対象外のコース出身の外国人留学生は、それぞれ前ページの表で別途設定されている該当コードを入力してください。

【住居形態コード】（在１－10）

外国人留学生の住居について、下表から該当コードを入力してください。

①	学校が設置する宿舎	１	０
②	学校による借り上げ宿舎	１	２
③	日本学生支援機構が設置する宿舎	２	１
④	地方公共団体が設置する宿舎	２	２
⑤	公益法人等が設置する宿舎	２	３
⑥	「特定目的借上公共賃貸住宅制度」活用住宅の借り上げ	２	４
⑦	公営住宅	２	５
⑧	支援協紹介の社員寮	２	６
⑨	都市再生機構設置住宅	２	７
⑩	民間宿舎・アパート	４	０
⑪	住居未定	４	４
⑫	その他	４	５

① 学校が設置する宿舎
貴学（校）が設置したか、他学（校）が設置したか、また、留学生向け・日本人向けかは問いません。

② 学校による借り上げ宿舎
貴校が民間賃貸住宅や公営住宅等を借り上げて外国人留学生に貸与する宿舎をいいます。

③ 日本学生支援機構が設置する宿舎
本機構が設置している下記の国際交流会館等をいいます。

・東京日本語教育センター留学生寮	・大阪日本語教育センター留学生寮
・東京国際交流館	・兵庫国際交流会館

④ 地方公共団体が設置する宿舎
地方公共団体が設置又は所管の公益法人が管理・運営する「国際交流会館」「留学生会館」等の外国人留学生受入れ宿舎をいいます。日本人学生の有無や人数の多寡は問いません。

⑤ 公益法人等が設置する宿舎
地方公共団体所管以外の公益法人等が設置・管理・運営又は民間団体が設置した「国際交流会館」「留学生会館」等の外国人留学生受入れ宿舎をいいます。日本人学生の有無や人数の多寡は問いません。

⑥ 「特定目的借上公共賃貸住宅制度」活用住宅の借り上げ
地方公共団体等が国土交通省の「特定目的借上公共賃貸住宅制度」を活用して建設された民間賃貸住宅を借り上げ、外国人留学生に貸与しているものをいいます。

⑦ 公営住宅
「学校による借り上げ宿舎 12」以外の公営住宅をいいます。地方公共団体等が外国人留学生向けに借り上げているものも含みます。

⑧　支援協紹介の社員寮
（公財）留学生支援企業協力推進協会が実施する「社員寮への留学生受入れプログラム」により入居する宿舎をいいます。

⑨　都市再生機構設置住宅
「学校による借り上げ宿舎 12」以外の（独）都市再生機構が設置した住宅をいいます。地方公共団体等が外国人留学生向けに借り上げているものも含みます。

⑩　民間宿舎・アパート
外国人留学生個人（又は親族等の代理人）が不動産業者等と賃貸契約を結び入居する宿舎をいいます。「支援協紹介の社員寮」を除く民間企業社員寮、ホームステイ（日本に居住している配偶者又は親族以外の一般家庭に同居する場合）もこちらです。
※ホームステイで、在留資格が「留学」でない配偶者や親族の住居に居住している場合は「その他 45」を入力してください。

⑪　住居未定
2023 年５月１日現在で住居が未定、又はまだ決まっていない場合をいいます。一時帰国のため日本での住居を撤去している場合も含みます。

⑫　その他
上記のいずれにもあてはまらない場合をいいます。

【職業実践専門課程への在籍】（在１－11）　※文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」を持つ学校のみ対象項目
2023 年５月１日現在、文部科学大臣が認定する職業実践専門課程に在籍する外国人留学生について、「○」印を入力してください。該当しない外国人留学生については、空白のままとしてください。

（入力イメージ）

留学生区分（コード）	入学年月（西暦/月）	直前の在籍機関（コード）	住居形態（コード）	文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」を持つ学校のみ対象項目 職業実践専門課程への在籍 ※職業実践専門課程に在籍していた留学生にはそれぞれ「○」印を入力してください。
在1-7	在1-8	在1-9	在1-10	在1-11
270	202304	001	40	○
270	202304	001	40	
270	202304	001	40	
270	202204	212	12	○
270	202204	211	12	○
270	202204	211	12	○

専修学校（専門課程）用

【２】外国人留学生進路状況調査
記入要領

独立行政法人　日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）

【２】「2022（令和４）年度外国人留学生進路状況調査」記入要領
ー専修学校（専門課程）用ー

1. 本調査でいう「外国人留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第１に定める「留学」の在留資格により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生を指します。
   ※「研究」「家族滞在」等、「留学」以外の在留資格の者は本調査の対象となりません。
   ※ 在外日本人の日本への「留学」は本調査の対象とはなりません。

2. 2022 年度中（2022 年４月１日から 2023 年３月 31 日まで）に、貴校の正規課程を修了した外国人留学生（非正規生は除く）が調査の対象となります。なお、学校の定めるカリキュラムを早期に修了し、年度途中に離校した外国人留学生は対象となりますが、退学・転学・除籍等で、修了前に離校した外国人留学生は対象外となります。

3. 本調査でいう「国費」とは、「国費外国人留学生制度実施要項（昭和 29 年３月 31 日文部大臣裁定）」に定める「国費外国人留学生」をいいます。
   本調査でいう「私費」とは、上記の「国費外国人留学生」以外のすべての外国人留学生をいいます。本機構が実施する留学生受入れ促進プログラムにより、「文部科学省外国人留学生学習奨励費」を受給する外国人留学生、国費以外の各種奨学金を受給する外国人留学生、外国政府派遣留学生等も「私費」に区分されます。
   ※「国費」及び「私費」の欄は、修了時の属性で区分してください。

4. 本調査における「進路」の時点としては、当該外国人留学生の修了時点の状況をいいますが、後日、進路の変更や帰国等が判明した場合には、判明した進路状況を入力してください。

〔本調査についての照会先〕
（独）日本学生支援機構　留学生事業部留学情報課　企画調査係
電　話　０３－５５２０－６１１１
ＦＡＸ　０３－５５２０－６１２１

照会の際は、以下のＵＲＬのサイトにある「留学生調査に係る質問受付フォーム」からご登録をお願いいたします。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html
＜日本留学情報サイトトップページ　→　教育機関関係者の方へ　→　留学に係る調査　→
→　留学生調査　→ 専修学校（専門課程）＞

◎調査票への記入方法

【学校コード】

以下のホームページにて「学校コード表」を参照し、該当コードを入力してください。

今年度新たに調査対象校になる学校分の学校コードは、８月中旬頃に掲載いたします。

https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html

【番号（連番）】（進２－１）

外国人留学生一人につき、「0001」から４桁の通し番号を入力してください。（例：一人目「0001」、二人目「0002」）

【専攻区分コード】（進２－２）

各種コード表の「３．専攻区分コード表」（47 ページ）を参照し、該当する３桁のコードを入力してください。

日本語学科等（日本の大学等への進学を目的とした日本語及び入試関連科目の教育を受けうる課程）については、法務省の日本語教育機関の告示校に該当するコース等は「日本語 898」を、法務省の告示校に該当しないコース等は「日本語 899」を入力してください。

〇日本語学科等に関する調査のフローチャート

日本語学科（日本の大学等への進学を目的とした日本語及び入試関連科目の教育を行う課程）のうち、所管する都道府県の認定を受けている専門課程については、専修学校として回答をしてください。

一般課程として日本語学科を設置しており、法務省の日本語教育機関の告示を受けている場合は、専修学校（専門課程）とは別に回答をお願いします。該当する専修学校には、日本語教育機関としての学校番号を追加で付与し、必要書類等をお送りいたしますので、日本学生支援機構留学生事業部留学情報課までお知らせください。

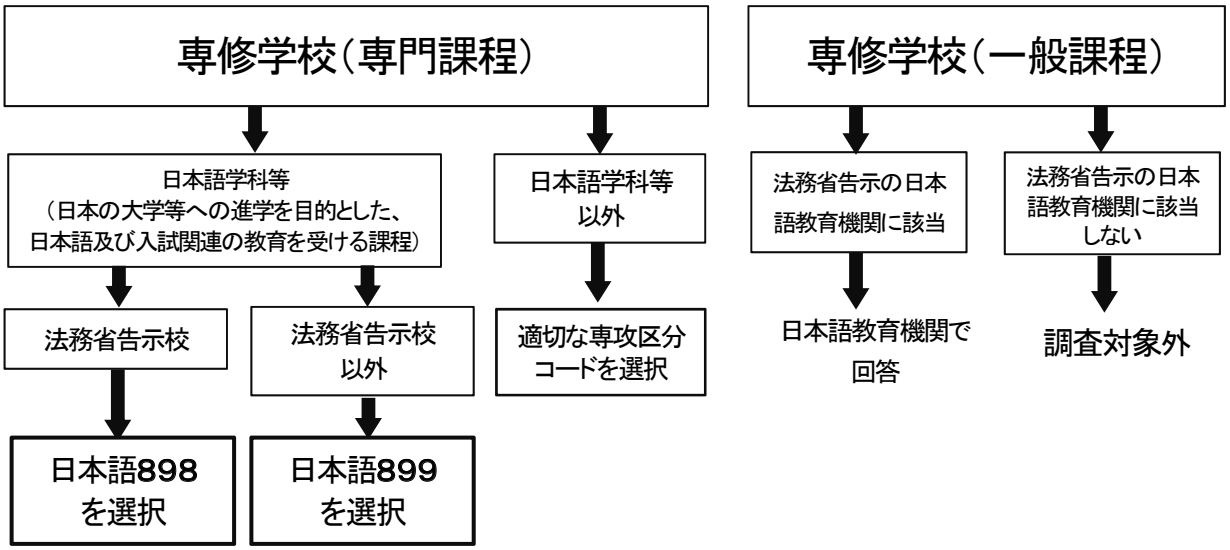

【都道府県コード】（進２－３）

留学生が学んでいた校舎所在地の都道府県について、下表から該当コードを入力してください。複数の都道府県の校舎で学んでいた場合は、最終学年時のメイン校舎の都道府県コードで回答してください。

※留学生が居住していた都道府県ではありません。

北海道	0	1
青森	0	2
岩手	0	3
宮城	0	4
秋田	0	5
山形	0	6
福島	0	7
茨城	0	8
栃木	0	9
群馬	1	0

埼玉	1	1
千葉	1	2
東京	1	3
神奈川	1	4
新潟	1	5
富山	1	6
石川	1	7
福井	1	8
山梨	1	9
長野	2	0

岐阜	2	1
静岡	2	2
愛知	2	3
三重	2	4
滋賀	2	5
京都	2	6
大阪	2	7
兵庫	2	8
奈良	2	9
和歌山	3	0

鳥取	3	1
島根	3	2
岡山	3	3
広島	3	4
山口	3	5
徳島	3	6
香川	3	7
愛媛	3	8
高知	3	9
福岡	4	0

佐賀	4	1
長崎	4	2
熊本	4	3
大分	4	4
宮崎	4	5
鹿児島	4	6
沖縄	4	7

【国・地域コード】（進２－４）

外国人留学生の出身国・地域について、各種コード表の「２．国・地域コード表」（46 ページ）を参照し、該当コードを入力してください。

※出身国・地域は、旅券又は在留カードに記載されているものとします。ただし、台湾出身の学生は在留カードの記載に関わらず「台湾」に区分してください。

※香港出身の学生は「香港」に区分してください。マカオ出身の学生は、「中国」に区分してください。

※「多重国籍」の状態にある学生の場合、日本に入国した際の旅券や在留カード等に従って、入力してください。

※中央アジア諸国は、700 番台の欧州の欄に記載してありますので、ご注意ください。

【国費私費区分コード】（進２－５）

下記から該当コードを入力してください。

留学生区分	コード	
国費留学生	0	1
私費留学生	0	2

【進路区分コード】（進２－６）

下表から該当コードを入力してください。

A．日本国内の進路先	コード	
① 就職（同一都道府県内）	0	1
② 就職（同一都道府県外）	0	2
③ 貴校に進学	0	3
④ 大学（大学院含む）・短大・高等専門学校に進学（貴校以外で同一都道府県内）	0	4
⑤ 大学（大学院含む）・短大・高等専門学校に進学（貴校以外で同一都道府県外）	0	5
⑥ 専修学校に進学（貴校以外で同一都道府県内）	0	6
⑦ 専修学校に進学（貴校以外で同一都道府県外）	0	7
⑧ 日本語教育機関に進学（貴校以外で同一都道府県内）	0	8
⑨ 日本語教育機関に進学（貴校以外で同一都道府県外）	0	9
⑩ その他（就職活動中）	1	0
⑪ その他（進学準備中）	1	1
⑭その他（未定・不明を含む）	1	4

B．母国の進路先	コード	
⑮就職	1	5
⑯進学	1	6
⑰その他（就職活動中）	1	7
⑱その他（進学準備中）	1	8
⑳その他（未定・不明を含む）	2	0

C．日本国内・母国以外の進路先	コード	
㉑就職	2	1
㉒進学	2	2
㉓その他（就職活動中）	2	3
㉔その他（進学準備中）	2	4
㉖その他（未定・不明を含む）	2	6

㉗不明	2	7

【①②⑮㉑就職】

給料、賃金、報酬、その他の収入を目的とする仕事に就いた者を入力してください。

①②の「同一都道府県内」、「同一都道府県外」の区分について、就職先企業等の主たる事務所等が、留学生が学んでいた校舎所在地（複数ある場合は最終学年時のメイン校舎）と同じ都道府県にあるかどうかで判断してください。

【③④⑤⑥⑦⑧⑨⑯㉒進学】

日本国内

「③貴校に進学」には、貴校を修了後、貴校の他学科に進学した場合や、貴校を修了後も研究生等の身分により貴校で学習を継続している者を入力してください。

「③貴校に進学」以外には、貴校を修了後、**貴校以外の**日本国内の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、日本語教育機関に進学した者を入力してください。

④⑤⑥⑦⑧⑨の「同一都道府県内」、「同一都道府県外」の区分について、進学先の本部の所在地が、留学生が学んでいた校舎所在地（複数ある場合は最終学年時のメイン校舎）と同じ都道府県にあるかどうかで判断してください。

【⑩⑰㉓その他（就職活動中）】

就職活動中の者を入力してください。

【⑪⑱㉔その他（進学準備中）】

進学準備中の者を入力してください。

【⑭⑳㉖その他（未定・不明を含む）】

日本国内

「⑭その他（未定・不明を含む）」には、日本国内で、上記に当てはまらない者を入力してください。

母国

「⑳その他（未定・不明を含む）」には、母国へ帰ったことは明らかであるが、上記に当てはまらない者（進路未定者を含む。）や、貴校がその後の進路を把握していない者を入力してください。

上記以外の国

「㉖その他（未定・不明を含む）」には、日本・母国以外で、上記に当てはまらない者（進路未定者を含む）や、貴校がその後の進路を把握していない者を入力してください。

【㉗不明】

①～㉖のいずれに該当するか貴校で把握していない者を入力してください。

「日本国内」「母国」「上記以外の国」で、その後の進路が不明の者は、「⑭⑳㉖その他（未定・不明を含む）」に入力してください。

※【⑭⑳㉖その他（未定・不明を含む）】【㉗不明】の人数が多い場合は、お問い合わせさせていただくことがございます。

※⑫、⑬、⑲、㉕は専修学校（専門課程）において該当がないため、入力しないでください。

【日本国内就職者業種区分コード】（進２－７）

進路区分コード①②（日本国内就職）の場合、下表から該当コードを入力してください。

※コードは「アルファベット一文字と数字２桁」になります。

※産業分類表（28～32 ページ）を参照して、就職した企業等の業種（産業）を入力してください。

※表内の業種名において判別等ができない場合は、「Z01」（不明）を入力してください。

業種		コード		
農業、林業		A	0	1
漁業		B	0	1
鉱業、採石業、砂利採取業		C	0	1
建設業		D	0	1
製造業	食料品・飲料・たばこ・飼料製造業	E	0	1
	繊維工業	E	0	2
	印刷・同関連業	E	0	3
	化学工業、石油・石炭製品製造業	E	0	4
	鉄鋼業、非鉄金属・金属製品製造業	E	0	5
	はん用・生産用・業務用機械器具製造業	E	0	6
	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E	0	7
	電気・情報通信機械器具製造業	E	0	8
	輸送用機械器具製造業	E	0	9
	その他の製造業	E	1	0
電気・ガス・熱供給・水道業		F	0	1
情報通信業		G	0	1
運輸業、郵便業		H	0	1
卸売業、小売業	卸売業	I	0	1
	小売業	I	0	2
金融業、保険業	金融業	J	0	1
	保険業	J	0	2
不動産業、物品賃貸業	不動産取引・賃貸・管理業	K	0	1
	物品賃貸業	K	0	2
学術研究、専門・技術サービス業	学術・開発研究機関	L	0	1
	法務	L	0	2
	その他の専門・技術サービス業	L	0	3
宿泊業、飲食サービス業		M	0	1
生活関連サービス業、娯楽業		N	0	1
教育、学習支援業	学校教育	O	0	1
	その他の教育、学習支援業	O	0	2
医療、福祉	医療業、保健衛生	P	0	1
	社会保険・社会福祉・介護事業	P	0	2
複合サービス事業		Q	0	1
サービス業（他に分類されないもの）	宗教	R	0	1
	その他	R	0	2
公務（他に分類されるものを除く）		S	0	1
上記以外（分類不能の産業）		T	0	1
不明		Z	0	1

【日本国内就職者職種区分コード】（進２－８）

進路区分コード①②の場合、下表から該当コードを入力してください。

※就職先における職種を、職種区分表（33 ページ）を参照して入力してください。

※表内の職種名において判別等ができない場合は、「201」（不明）を入力してください。

職種	コード		
管理的職業	1	0	1
研究・技術の職業	1	0	2
法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1	0	3
医療・看護・保健の職業	1	0	4
保育・教育の職業	1	0	5
事務的職業	1	0	6
販売・営業の職業	1	0	7
福祉・介護の職業	1	0	8
サービスの職業	1	0	9
警備・保安の職業	1	1	0
農林漁業の職業	1	1	1
製造・修理・塗装・製図等の職業	1	1	2
配送・輸送・機械運転の職業	1	1	3
建設・土木・電気工事の職業	1	1	4
運搬・清掃・包装・選別等の職業	1	1	5
その他	1	1	6
不明	2	0	1

【職業実践専門課程への在籍】（進２－９）※文部科学大臣認定の「職業実践専門課程」を持つ学校のみ対象項目

文部科学大臣が認定する職業実践専門課程を卒業（修了）した外国人留学生については、「○」印を入力してください。

※該当しない外国人留学生については、入力不要（空白のまま）。

（入力イメージ）

進路区分（コード）	業種区分 ※日本国内就職のみ（コード）	職種区分 ※日本国内就職のみ（コード）	文部科学大臣 認定の「職業実践専門課程」を持つ学校のみ対象項目 職業実践専門課程への在籍 ※職業実践専門課程に在籍していた留学生について「○」印を入力してください。
進2-6	進2-7	進2-8	進2-9
01	A01	101	○
04			

産業及び職業分類表

◎ 産業分類の要点（「日本標準産業分類」平成25年10月改定）

産業とは，財又はサービスの生産と供給において類似した経済活動を統合したものであり，同種の経済活動を営む事業所の総体と定義される。事業所とは，一般に工場，製作所，事務所，営業所，商店，飲食店，旅館，娯楽場，学校，病院，役所，駅，鉱業所，農家などと呼ばれ，一定の場所すなわち一区画を占めて経済活動を行っている経済活動の場所的単位である。事業所の産業は，主要業務により決定する。

※日本標準産業分類の詳細については，
政府統計の総合窓口（https://www.e-stat.go.jp/SG1/htoukeib/htoukeib.do）で閲覧することができます。（どの産業に分類されるかをキーワード検索することも可能です。）

Ａ 農業，林業　耕種，畜産農業（養きん，養ほう，養蚕を含む）及び農業に直接関係するサービス業務並びに林業及び林業に直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。なお，植木の刈り込みのような園芸サービスを提供する事業所及び昆虫類，へびなどの採捕を行う事業所も本分類に含まれる。耕種農業，畜産農業，農業サービス業（園芸サービス業を除く），園芸サービス業，育林業，素材生産業，特用林産物生産業（きのこ類の栽培を除く），林業サービス業，その他の林業がここに入る。ただし，精米業については「Ｅ１ 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業」，農業協同組合（信用事業，共済事業と併せて他の大分類にわたる）については「Ｑ 複合サービス事業」，農業協同組合（金融上の便益のみを提供するもの）については「Ｊ１ 金融業」，獣医業については，「Ｌ３ その他の専門・技術サービス業」，森林総合研究所は「Ｌ１ 学術・開発研究機関」，大学演習林は「Ｏ１ 学校教育」，製材業は「E10 その他の製造業」に分類される。

Ｂ 漁 業　海面又は内水面において自然繁殖している水産動植物を採捕する事業所，海面又は内水面において人工的施設を施し，水産動植物の養殖を行う事業所及びこれらに直接関係するサービス業務を行う事業所が分類される。海面漁業，内水面漁業，海面養殖業，内水面養殖業がここに入る。

Ｃ 鉱業，採石業，砂利採取業　有機物，無機物を問わず，天然に固体，液体又はガスの状態で生ずる鉱物を掘採，採石する事業所及びこれらの選鉱その他の品位向上処理を行う事業所が分類される。金属鉱業，石炭・亜炭鉱業，原油・天然ガス鉱業，採石業，砂・砂利・玉石採取業等がここに分類される。ただし，石炭からのコークスの製造，石油の精製に従事する事業所は「Ｅ４ 化学工業，石油・石炭製品製造業」，ガスを製造し，導管により供給する事業所は「Ｆ 電気・ガス・熱供給・水道業」に分類される。

Ｄ 建設業　注文又は自己建設によって建設工事を施工する事業所が分類される。ただし，主として自己建設で維持補修工事を施行する事業所及び建設工事の企画，調査，測量，設計，監督等を行う事業所は含まれない。一般土木建築工事業，土木工事業（舗装工事業を除く），舗装工事業，建築工事業（木造建築工事業を除く），木造建築工事業，建築リフォーム工事業，大工工事業，電気工事業などの設備工事業などがここに分類される。ただし，屋外広告業（総合的なサービスを提供するもの）は「Ｌ３ その他の専門・技術サービス業」，看板書き業は「Ｒ２ その他のサービス業」に分類される。

Ｅ 製造業　有機又は無機の物質に物理的，化学的変化を加えて新たな製品を製造し，これを卸売する事業所が分類される。

１ 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業　各種の飲食料品，氷，有機質肥料，家畜・家きんの飼料などを製造する事業所が分類される。畜産・水産食料品・農産保存食料品製造業，調味料製造業，パン・菓子製造業，飲料製造業などがここに分類される。また，たばこ製造業及び葉たばこ処理業を行う事業所が分類される。日本たばこ産業株式会社工場・原料工場などがここに入る。

２ 繊維工業　製糸，紡績糸，織物，ニット生地，網地，フェルト，染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行う事業所が分類される。化学繊維を製造する事業所も含む。ただし，グラスウール，ロックウールなどの紡績を行う事

業所は「E10 その他の製造業」，個人の注文によって店持ちの布地を用い洋服の仕立てを行う洋服店は，「Ｉ２ 小売業」に，主として個人持ちの材料で衣服の裁縫あるいは衣服の修理を行う事業所は，「N 生活関連サービス業，娯楽業」に分類される。

３ 印刷・同関連業　　印刷業及びこれに関連した補助的業務を行う事業所が分類される。印刷業，製版業，製本業，印刷物加工業，印刷関連サービス業がここに入る。

４ 化学工業，石油・石炭製品製造業　　化学的処理を主な製造過程とする事業所及びこれらの化学的処理によって得られた物質の混合，又は最終処理を行う事業所のうち他の分類に特掲されないもの，石油を精製する事業所，購入した原料を混合加工して潤滑油，グリースを製造する事業所，コークス炉による石炭の乾留を行う事業所，石炭を主原料として練炭・豆炭を製造する事業所，舗装材料を製造する事業所，プラスチック製品及びゴム製品を製造する事業所がここに分類される。化学肥料製造業，無機化学工業製品製造業，有機化学工業製品製造業，油脂加工品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業，医薬品製造業，化粧品・歯磨・その他の化粧用調整品製造業，石油精製業，プラスチック製品製造業，ゴム製品製造業などがここに入る。ただし，主として鉄，非鉄金属の製錬及び合金，核燃料の製造を行う事業所は「Ｅ５ 鉄鋼業，非鉄金属・金属製品製造業」に，主として調味料，ゼラチンを原料とする菓子，動植物油脂の製造及び食用油脂の精製を行う事業所又は，アルコール飲料，飼料，有機質肥料を製造する事業所は「Ｅ１ 食料品・飲料・たばこ・飼料製造業」に，主として硫黄の蒸留を行う事業所は「Ｃ 鉱業，採石業，砂利採取業」に，主としてガラスの製造，石灰石，ドロマイトのほう焼を行う事業所は「E10 その他の製造業」に，主として購入した化学工業製品を販売するための包装及び再包装を行い，自ら化学工業製品を製造しない事業所は「Ｉ 卸売業，小売業」に，ガスを製造し，導管により一般の需要者に供給する事業所は「Ｆ 電気・ガス・熱供給・水道業」に分類される。

５ 鉄鋼業，非鉄金属・金属製品製造業　　鉱石，鉄くずなどから鉄及び鋼を製造する事業所，鉄及び鋼の鋳造品，鍛造品，圧延鋼材，表面処理鋼材などを製造する事業所，鉱石（粗鉱，精鉱），金属くずなどを処理し，非鉄金属の製錬及び精製を行う事業所，非鉄金属の合金製造，圧延，抽伸，押出しを行う事業所及び非鉄金属の鋳造，鍛造，その他の基礎製品を製造する事業所，ブリキ缶及びその他のめっき板等製品，刃物，手道具類，一般金物類，電熱器を除く加熱装置，建設用・建築用金属製品，金属線製品及び他に分類されない各種の金属製品を製造する事業所が分類される。製鉄業，製鋼・製鋼圧延業，製鋼を行わない鋼材製造業，表面処理鋼材製造業，鉄素形材製造業，非鉄金属第１次製錬・精製業，非鉄金属第２次製錬・精製業（非鉄金属合金製造業を含む），非鉄金属・同合金圧延業（抽伸，押出しを含む），電線・ケーブル製造業，非鉄金属素形材製造業，ブリキ缶・その他のめっき板等製品製造業，洋食器・刃物・手道具・金物類製造業，暖房・調理等装置・配管工事用附属品製造業，ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業などがここに入る。核燃料を製造する事業所も含まれる。

６ はん用・生産用・業務用機械器具製造業　　はん用的に各種機械に組み込まれ，あるいは取り付けをすることで用いられる機械器具を製造する事業所，物の生産に供される機械器具を製造する事業所，業務用及びサービスの生産に供される機械器具を製造する事業所が分類される。ボイラ・原動機製造業，ポンプ・圧縮機器製造業，一般産業用機械・装置製造業，農業用機械製造業（農業用器具を除く），建設機械・鉱山機械製造業，繊維機械製造業，生活関連産業用機械製造業，基礎素材産業用機械製造業，金属加工機械製造業，半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置製造業，事務用機械器具製造業，サービス用・娯楽用機械器具製造業，計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具・理化学機械器具製造業，医療用機械器具・医療用品製造業，光学機械器具・レンズ製造業，武器製造業などがここに入る。なお，電気機械器具，情報通信機械器具などに用いられる電子部品，デバイス，電子回路を製造する事業所は「Ｅ７ 電子部品・デバイス・電子回路製造業」に，電子計算機等の情報通信機械器具に附属する装置を生産する事業所，電気エネルギーの発生，貯蔵，送電，変電，及び利用を行う機械器具を製造する事業所，主として電気計測器，電子測定装置を製造する事業所，民生用電気機械器具を製造する事業所は「Ｅ８ 電気・情報通信機械器具製造業」に，輸送用機械器具を製造する事業所は「Ｅ９ 輸送用機械器具製造業」に，理化学用のガラス器具及び陶磁器を製造する事業所は「E10 その他の製造業」にそれぞれ分類される。

７ 電子部品・デバイス・電子回路製造業　　主として電気機械器具，情報通信機械器具などに用いられる電子部品，デバイス及び電子回路を製造する事業所が分類される。電子デバイス（電子管，光電変換素子，半導体素子，集積回路，液晶パネル・フラットパネル）製造業，電子部品（抵抗器・コンデンサ・変成器・複合部品，音響部品・磁気ヘッド・小型モータ，コネクタ・スイッチ・リレー）製造業，記録メディア製造業，電子回路製造業，ユニット部品（電源ユニット・高周波ユニット・コントロールユニットなど）製造業などがここに入る。ただし，電子計算機・同付属装置，通信機械器具・同関連機械器具を製造する事業所は，「Ｅ８ 電気・情報通信機械器具製造業」に分類される。

８ 電気・情報通信機械器具製造業　電気エネルギーの発生，貯蔵，送電，変電及び利用を行う機械器具を製造する事業所並びに通信機械器具及び関連機器，映像・音響機械器具，電子計算機及び附属装置を製造する事業所が分類される。発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業，産業用電気機械器具製造業，民生用電気機械器具製造業，電球・電気照明器具製造業，電池製造業，電子応用装置製造業，電気計測器製造業，通信機械器具・同関連機械器具製造業，映像・音響機械器具製造業，電子計算機・同附属装置製造業などがここに入る。ただし，絶縁電線及びケーブルを製造する事業所は，「Ｅ５ 鉄鋼業，非鉄金属・金属製品製造業」に分類される。

９ 輸送用機械器具製造業　自動車，船舶，航空機，鉄道車両及びその他の輸送機械器具（自転車，牛馬車など）を製造する事業所が分類される。自動車・同附属品製造業，鉄道車両・同部分品製造業，船舶製造・修理業，舶用機関製造業，航空機・同附属品製造業，産業用運搬車両・同部分品・附属品製造業，自転車・同部分品製造業などがここに入る。ただし，船舶部分品製造業は部分品の種類によりそれぞれの箇所に，船体塗装業は「Ｄ 建設業」に分類される。

10 その他の製造業　木材・木製品製造業，家具・装備品製造業，パルプ・紙・紙加工品製造業，なめし革・同製品・毛皮製造業，窯業・土石製品製造業，貴金属・宝石製品製造業，装身具・装飾品・ボタン・同関連品製造業，時計・同部分品製造業，楽器製造業，がん具・運動用具製造業，ペン・鉛筆・絵画用品・その他の事務用品製造業，漆器製造業，畳等生活雑貨製品製造業などがここに分類される 。

Ｆ 電気・ガス・熱供給・水道業　電気，ガス，熱又は水（かんがい用水を除く）を供給する事業所並びに汚水・雨水の処理等を行う事業所が分類される。電気業，ガス業，熱供給業，上水道業，工業用水道業，下水道業などがここに分類される。ただし，天然ガスの採取を行う事業所は「Ｃ 鉱業，採石業，砂利採取業」に分類される。

Ｇ 情報通信業　情報の伝達を行う事業所，情報の処理，提供などのサービスを行う事業所，インターネットに附随したサービスを提供する事業所及び伝達することを目的として情報の加工を行う事業所が分類される。通信業，放送業，情報サービス業，インターネット附随サービス業，映像・音声・文字情報制作業がここに分類される。ただし，主として郵便物又は信書便物の引受・取集・区分及び発送を行う事業所は「Ｈ 運輸業，郵便業」に，郵便局は「Ｑ 複合サービス事業」に，郵便貯金銀行として銀行業を行う事業所は「Ｊ１ 金融業」に，郵便保険業は「Ｊ２ 保険業」に分類される。

Ｈ 運輸業，郵便業　鉄道，自動車，船舶，航空機又はその他の運送用具による旅客，貨物の運送業，倉庫業，運輸に附帯するサービス業を営む事業所並びに郵便物又は信書便物を送達する事業所が分類される。鉄道業，道路旅客運送業，道路貨物運送業，水運業，航空運輸業，倉庫業，運輸に附帯するサービス業，郵便事業株式会社が行う郵便業（信書便事業を含む）がここに分類される。ただし，郵便局は「Ｑ 複合サービス事業」に分類される。

Ｉ 卸売業，小売業　原則として，有体的商品を購入して販売する事業所が分類される。なお，販売業務に附随して行う軽度の加工（簡易包装，洗浄，選別等），取付修理は本分類に含まれる。

１ 卸 売 業　小売業又は他の卸売業に商品を販売する事業所，主として業務用に使用される商品を販売する事業所，他の事業所のために商品の売買の代理行為を行い，又は仲立人として商品の売買のあっせんをする事業所が分類される。卸売業，総合商社，貿易商社，問屋，製造問屋，商事会社，代理商，仲立業，日本たばこ産業株式会社（工場を除く）などがここに入る。

２ 小 売 業　個人用又は家庭用消費のために商品を販売するもの及び産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所が分類される。

Ｊ 金融業，保険業　金融業又は保険業を営む事業所が分類される。

１ 金 融 業　銀行業，郵便貯金銀行，協同組織金融業，貸金業，クレジットカード業等非預金信用機関，政府関係金融機関，金融商品取引業，商品先物取引業，補助的金融業等がここに分類される。

２ 保 険 業　郵便保険業を含むあらゆる形態の保険業を行う事業所，並びに保険代理業，保険会社及び保険契約者に対する保険サービスを行う事業所が分類される。農業及び漁業に係る共済事業を行う事業所並びに漁船保険を行う事業所も本分類に含まれる。ただし，社会保険事業を行う事業所は「Ｐ２ 社会保険・社会福祉・介護事業」又は「Ｓ公務（他に分類されるものを除く）」に分類される。

Ｋ 不動産業，物品賃貸業　　不動産業又は物品賃貸業を営む事業所が分類される。

１ 不動産取引・賃貸・管理業　　主として不動産の売買，交換，賃貸，管理又は不動産の売買，貸借，交換の代理若しくは仲介を行う事業所が分類される。建物売買業，土地売買業，不動産代理業・仲介業，不動産賃貸業，不動産管理業などを行う事業所などがここに入る。

２ 物品賃貸業　　主として産業用機械器具，事務用機械器具，自動車，スポーツ・娯楽用品，映画・演劇用品などの物品を賃貸する事業所が分類される。ただし，不動産の賃貸を行う事業所は「Ｋ１ 不動産取引・賃貸・管理業」に，船舶を貸渡しする事業所は「Ｈ 運輸業，郵便業」に，映画館，劇場，競輪場，競馬場などの施設を賃貸する事業所は「Ｎ 生活関連サービス業，娯楽業」に分類される。

Ｌ 学術研究，専門・技術サービス業　　主として学術的研究などを行う事業所，個人又は事業所に対して専門的な知識・技術を提供する事業所で他に分類されないサービスを提供する事業所が分類される。

１ 学術・開発研究機関　　学術的研究，試験，開発研究などを行う事業所が分類される。

２ 法務　　法務に関する事務，助言，相談，その他の法律的サービスを行う事業所が分類される。法律事務所，特許事務所，公証人役場，司法書士事務所，土地家屋調査士事務所，行政書士事務所がここに入る。ただし，刑務所，裁判所は「Ｓ１ 国家公務」に分類される。

３ その他の専門・技術サービス業　　財務及び会計に関する監査，調査，相談のサービス，税務に関する書類の作成，相談のサービス及び土木建築に関する設計，相談のサービス並びに他に分類されない自由業的，専門的なサービスを行う事業所（「Ｌ２ 法務」を除く）などが分類される。公認会計士事務所，税理士事務所，社会保険労務士事務所，デザイン業，著述・芸術家業，経営コンサルタント業，純粋持株会社（日本郵政株式会社），広告業，獣医業，土木建築サービス業，機械設計業，商品・非破壊検査業，計量証明業，写真業などがここに入る。

Ｍ 宿泊業，飲食サービス業　　宿泊業又は飲食サービス業を営む事業所が分類される。宿泊業，飲食店，持ち帰り・配達飲食サービスがここに入る。ただし，貸間業は「Ｋ１ 不動産取引，賃貸，管理業」に，社会福祉施設の宿泊所は「Ｐ２ 社会保険・社会福祉・介護事業」に分類される。

Ｎ 生活関連サービス業，娯楽業　　主として個人に対して日常生活と関連して技能・技術を提供し，又は施設を提供するサービス及び娯楽あるいは余暇利用に係る施設又は技能・技術を提供するサービスを行う事業所が分類される。洗濯・理容・美容・浴場業，旅行業，家事サービス業，衣服縫製修理業，物品預り業，火葬・墓地管理業，冠婚葬祭業，娯楽業（映画・ビデオに付帯するサービスを行う事業所を除く（「Ｇ 情報通信業」）），映画館，興行場，興行団，競輪・競馬等の競走場，競技団，スポーツ施設提供業，公園，遊園地，遊戯場などがここに入る。

Ｏ 教育，学習支援業　　学校教育を行う事業所，学校教育の支援を行う事業所，学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所，学校教育の補習教育を行う事業所及び教養，技能，技術などを教授する事業所が分類される。通信教育事業，学習塾，図書館，博物館，植物園などの事業所も本分類に含まれる。ただし，保育所は「Ｐ２ 社会保険・社会福祉・介護事業」に分類される。

１ 学校教育　　所定の学科課程を教授する事業所及び高等教育機関の評価，センター試験の実施など学校教育の支援活動を行う事業所が分類される。幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校，特別支援学校，大学，短期大学，高等専門学校，専修学校，各種学校，学校教育支援機関及び幼保連携型認定こども園がここに含まれる。

２ その他の教育，学習支援業　　学校教育を除く組織的な教育活動を行う事業所，学校教育の補習教育を行う事業所及び教養，技能，技術などを教授する事業所が分類される。公民館，図書館，博物館，動物園及び青少年教育施設等の社会教育施設，職業・教育支援施設，学習塾，教養・技能教授業などがここに含まれる。

Ｐ 医療，福祉　　医療，保健衛生，社会保険，社会福祉及び介護に関するサービスを提供する事業所が分類される。

１ 医療業，保健衛生　　医療業には，医師又は歯科医師等が患者に対して医業又は医業類似行為を行う事業所及びこれに直接関連するサービスを提供する事業所が分類される。保健衛生には，保健所，健康相談施設，検疫所（動物検疫所，植物防疫所を除く）など保健衛生に関するサービスを提供する事業所が分類される。病院，一般診療所，歯科診療所，助産・看護業，保健所，健康相談施設，検疫所（動物検疫所，植物防疫所を除く）などがここに入る。ただし，主として医師又は歯科医師が発行する処方せんに基づいて，医薬品を調剤する事業所は「Ｉ２ 小売業」，もっぱら医学，歯学

理論の研究を目的としている研究所又は試験所は「Ｌ１ 学術・開発研究機関」，獣医業は「Ｌ３ その他の専門・技術サービス業」に分類される。

２ 社会保険・社会福祉・介護事業　　社会保険，社会福祉又は介護事業を行う事業所及び更生保護事業を行う事業所が分類される。社会保険事業団体，福祉事務所，保育所，児童福祉事業，老人福祉・介護事業，障害者福祉事業などがここに入る。

Ｑ 複合サービス事業　　信用事業，保険事業又は共済事業と併せて複数の大分類にわたる各種のサービスを提供する事業所であって，法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局（郵便局株式会社），郵便局委託事業（簡易郵便局），農林水産業協同組合等が分類される。なお，単一の事業を行う協同組合の事業所はその行う業務によりそれぞれの産業に分類される。

Ｒ サービス業（他に分類されないもの）　　主として個人又は事業所に対してサービスを提供する他の大分類に分類されない事業所が分類される。

１ 宗 教　　神道系，仏教系，キリスト教系並びにその他の宗教の各宗教系統ごとに，礼拝施設を備える宗教団体である神社，寺院，教会等及びこれらを包括する宗教団体の事務所である教務本庁，宗務所，教団事務所等が分類される。

２ そ の 他　　廃棄物処理業，自動車整備業，機械等修理業（製造と修理を分離し得ない各種機械等・同部品製造修理業など他に分類されないものを除く），職業紹介・労働者派遣業，速記・ワープロ入力・複写業，建物サービス業，警備業，経済団体，労働団体，学術・文化団体，政治団体，集会場，と畜場，外国公館などがここに入る。

Ｓ 公務（他に分類されるものを除く）　　国又は地方公共団体の機関のうち，国会，裁判所，中央官庁及びその地方支分部局，都道府県庁，市区役所，町村役場など本来の立法事務，司法事務及び行政事務を行う官公署が分類される。

Ｔ 上記以外のもの（分類不能の産業）　　産業分類上，いずれの項目にも分類しえない事業所が分類される。これは主として調査票の入力が不備であって，いずれに分類すべきか不明の場合又は入力不詳で分類しえないものである。

職種区分表

コード	職業分類	主な職種
101	管理的職業	法人・団体役員、法人・団体管理職員、その他の管理的職業
102	研究・技術の職業	研究者、農林水産技術者、開発技術者、製造技術者、建築・土木・測量技術者、情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）、情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）、その他の技術の職業
103	法務・経営・文化芸術等の専門的職業	法務の職業、経営・金融・保険の専門的職業、宗教家、著述家、記者、編集者、美術家、写真家、映像撮影者、デザイナー、音楽家、舞台芸術家、図書館司書、学芸員、カウンセラー（医療・福祉施設を除く）、その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業
104	医療・看護・保健の職業	医師、歯科医師、獣医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、医療技術者、栄養士、管理栄養士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、その他の医療・看護・保健の専門的職業、保健医療関係助手
105	保育・教育の職業	保育士、幼稚園教員、学童保育等指導員、保育補助者、家庭的保育者、学校等教員、習い事指導等教育関連の職業
106	事務的職業	総務・人事・企画事務の職業、一般事務・秘書・受付の職業、その他の総務等事務の職業、電話・インターネットによる応接事務の職業、医療・介護事務の職業、会計事務の職業、生産関連事務の職業、営業・販売関連事務の職業、外勤事務の職業、運輸・郵便事務の職業、コンピュータ等事務用機器操作の職業
107	販売・営業の職業	小売店・卸売店店長、販売員、商品仕入・再生資源卸売の職業、販売類似の職業、営業の職業
108	福祉・介護の職業	福祉・介護の専門的職業、施設介護の職業、訪問介護の職業
109	サービスの職業	家庭生活支援サービスの職業、理容師、美容師、美容関連サービスの職業、浴場・クリーニングの職業、飲食物調理の職業、接客・給仕の職業、居住施設・ビル等の管理の職業、その他のサービスの職業
110	警備・保安の職業	警備員、自衛官、司法警察職員、看守、消防員、その他の保安の職業
111	農林漁業の職業	農業の職業（養畜・動物飼育・植木・造園を含む）、林業の職業、漁業の職業
112	製造・修理・塗装・製図等の職業	生産設備オペレーター（金属製品）、生産設備オペレーター（食料品等）、生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）、機械組立設備オペレーター、製品製造・加工処理工（金属製品）、製品製造・加工処理工（食料品等）、製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）、機械組立工、機械整備・修理工、製品検査工（金属製品）、製品検査工（食料品等）、製品検査工（金属製品・食料品等を除く）、機械検査工、生産関連の職業（塗装・製図を含む）、生産類似の職業
113	配送・輸送・機械運転の職業	配送・集荷の職業、貨物自動車運転の職業、バス運転の職業、乗用車運転の職業、その他の自動車運転の職業、鉄道・船舶・航空機運転の職業、その他の輸送の職業、施設機械設備操作・建設機械運転の職業
114	建設・土木・電気工事の職業	建設躯体工事の職業、建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）、土木の職業、採掘の職業、電気・通信工事の職業
115	運搬・清掃・包装・選別等の職業	荷役・運搬作業員、清掃・洗浄作業員、包装作業員、選別・ピッキング作業員、その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業
116	その他	上記に含まれない職業
201	不明	職種を把握していない等

※　詳細は『令和４年版　厚生労働省編職業分類表』（厚生労働省ホームページ）を参照

https://www.mhlw.go.jp/content/11650000/001030651.pdf

（以下余白）

専修学校（専門課程）用

【３】日本人学生留学状況調査
記入要領

独立行政法人　日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）

【３】「2022（令和４）年度日本人学生留学状況調査」記入要領

ー専修学校（専門課程）用ー

1. 本調査は、教育又は研究等を目的として、2022 年度中（2022 年４月１日から 2023 年３月 31 日まで）に海外の大学等（海外に所在する日本の大学等の分校は除く。以下、「海外の大学等」という。）で**留学を開始**した日本人学生について調査するものです（2022 年３月 31 日以前から継続している留学は含みません）。

   なお、本調査は、留学先に入国した年月日ではなく、留学先の現地で教育プログラムを受け始めた年月日にて、調査対象年度が定まります。留学先に入国する前に、オンライン授業にて受講を開始していたとしても、その期間は対象外となります。

（例）2023 年１月から留学予定先の授業をオンラインにて受講し、2023 年 8 月より現地にて教育を受ける場合

2022 年度調査（今回）：調査対象外
2023 年度調査（次回）：調査対象

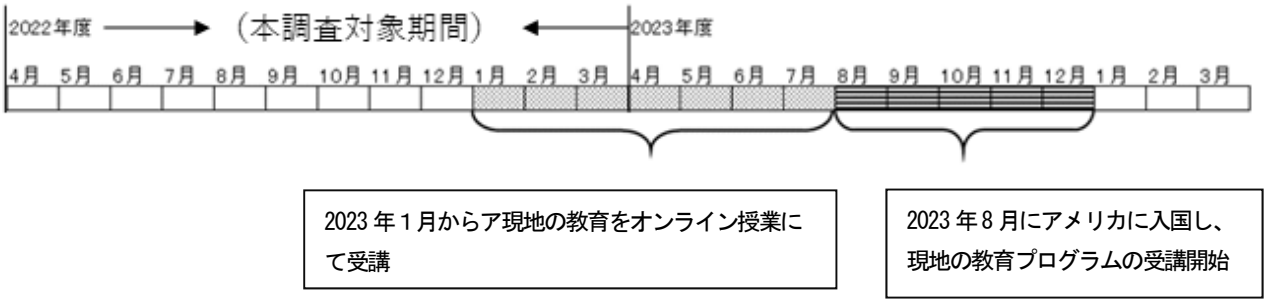

2. 本調査でいう「日本人学生」とは、「日本国籍を有する者」で日本人旅券により留学先国へ入国する者を指します。日本において「定住者」「永住者」等の在留資格の者は対象外となります。

3. 本調査の調査対象として、科目等履修生等、非正規の日本人学生も含みます。

4. 本調査でいう「留学」とは、海外の大学等における教育又は研究等の活動及び、異文化体験・語学の実地習得、研究指導を受ける活動等、海外の教育機関（あるいはそれに付属する機関）と関連して行われる各種プログラムへの参加をいいます。

   ≪本調査の対象≫
   - 大学や大学付属機関における研究、教育、学習
   - 民間の語学学校での語学研修
   - 現地での教育実習、研修等のうち、実習前又は後に指導教官等と意見交換や実習の評価を受けたりするもの
   - 現地の大学等と交流を行うもの、貴学（校）において単位授与を伴うもの

   ≪本調査の対象外≫
   - 現地での学会やシンポジウムにおいて、研究交流を伴わない発表や参加のみを目的としたもの
   - 企業や日本の関係機関（JICA、外務省等）でのインターンシップ、ワーキングホリデー、ボランティア

   ただし、上記「本調査の対象外」であっても、単位授与を伴ったり、指導教官等と意見交換や実習の評価を受けたりするものは、研究、教育等とみなし、本調査の対象となりますので、ご注意ください。

5. 2022 年度中に留学した日本人学生に関する情報を一人につき１行ずつ入力してください。
   なお、次に該当する場合は、同一人物であっても複数行にわたって、それぞれの情報に基づき、ご入力ください。
   - 当該期間に複数回留学した場合（同一国へ留学した場合も同様。）
   - 当該期間に複数国へ留学した場合（それぞれの国の留学期間に基づいて入力。）
     ※一つのプログラムで、複数国へ留学する場合も同様。

6. 「協定等に基づかない」留学についても、貴校が把握している日本人学生について、入力をお願いします。不明の項目がありましたら、「不明」に該当するコードを入力してください。
※協定に基づかずに、民間業者が契約・提携する海外の大学等での留学についても、本調査の対象となります。

〔本調査についての照会先〕
（独）日本学生支援機構　留学生事業部留学情報課　企画調査係
電　話　０３－５５２０－６１１１
ＦＡＸ　０３－５５２０－６１２１

照会の際は、以下のＵＲＬのサイトにある「留学生調査に係る質問受付フォーム」からご登録をお願いいたします。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html
＜日本留学情報サイトトップページ　→　教育機関関係者の方へ　→　留学に係る調査　→
→　留学生調査　→ 専修学校（専門課程）＞

◎調査票への記入方法

【学校コード】

以下のホームページにて「学校コード表」を参照し、該当コードを入力してください。
今年度新たに調査対象校になる学校分の学校コードは、８月中旬頃に掲載いたします。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/senshu/index.html

【番号（連番）】（日３－１）

日本人学生一人につき、「0001」から４桁の通し番号を入力してください。（例：一人目「0001」、二人目「0002」）
なお、次に該当する場合は、同一人物であっても、それぞれの情報に基づき複数行にて入力いただき、番号（連番）も変えて入力してください。

・当該期間に複数回留学した場合（同一国へ留学した場合も同様）
例：Ａさんが 2022 年５月にアメリカに留学し、同年７月に帰国。再び同年８月にアメリカに留学し、同年 10 月に帰国　→２行にわたり、それぞれの留学状況について回答。

・当該期間に複数国へ留学した場合（それぞれの国の留学期間に基づいて入力）
※一つのプログラムで、複数国へ留学する場合も同様です。
例：Ｂプログラムにおいて、Ｃさんが 2022 年５月にアメリカに留学し、同年７月にアメリカからオーストラリアに留学　→２行にわたり、それぞれの留学状況について回答。

【国・地域コード】（日３－２）

協定先大学等の国・地域について、各種コード表の「２．国・地域コード表」（46 ページ）を参照し、該当コードを入力してください。
※香港に留学した場合は「香港」、台湾に留学した場合は「台湾」、マカオに留学した場合は「中国」に区分してください。
※中央アジア諸国は、700 番台の欧州の欄に記載してありますので、ご注意ください。

【性別コード】（日３－３）

下表から該当コードを入力してください。

男	1
女	2
回答できない（学校に把握していない場合のみ）	3

ジェンダーに関する多様性に配慮して、学校にて性別を把握していない学生については、「回答できない ３」を選択してください。

【留学先の専攻区分コード】（日３－４）

下表から該当コードを入力してください。

専修学校（専門課程）	コード	
人文	0	1
社会	0	2
工業	0	4
農業	0	6
保健（看護）	0	7
保健（看護を除く）	0	8
家政	0	9
教育	1	0
芸術	1	1
その他	1	4
不明	1	5

※**留学先での専攻区分**が対象です。

※語学研修のみを目的とする留学は、「01」を入力してください。

※一度の留学で専攻区分と学校種が異なる場合、当該留学の主たる目的の専攻区分と学校種を記載してください。

（例）前半は大学付属の語学学校で学び、後半は工学部で学ぶ日本人学生

→　留学生の専攻区分は「工学 04」、留学先の学校種は「大学学部・短期大学レベル３」

【留学先の学校種コード】（日３－５）

留学先の学校種について、下表から該当コードを入力してください。

大学院	博士レベル	1
	修士レベル	2
大学学部・短期大学レベル		3
ランゲージセンター等の大学附置施設		4
専門学校レベル		5
民間等の語学学校		6
その他		7
不明		8

※留学先の学校種が不明な場合には、派遣した日本人学生の日本での在学段階を入力してください。

【協定コード】（日３－６）

該当する日本人学生の留学について、協定等制度の有無について、下表から該当コードを入力してください。

協定等制度に基づく留学	1
協定等制度なし	2

※「協定等制度に基づく留学」とは、派遣元と派遣先の学校長等により取り交わされた正式文書が存在するか、正式文書の取り交わしが無くとも、学生交流に関わる事務文書等が貴校に存在し、交流実績がある取り決め、又は覚書等により日本人学生を派遣するものを指します。

※協定校であっても、長期休暇中に自分で留学する等協定制度を利用していない場合には、「協定等制度なし２」を入力してください。

【協定番号（連番）】（日３－７）

同一の協定等に基づき留学した日本人学生には、同一の協定番号をつけてください。

協定等１件につき一つの協定番号です（留学１件につき一つではありません）。

※協定番号は「001」から３桁の番号をつけてください。

※学校間協定についても、留学実績のあった協定等を１協定とみなし、同一の協定番号を対応させて入力してください。

※**「協定に基づかない」留学の場合、この項目には必ず「999」と入力してください。**

具体例

・協定コードが「協定等制度に基づく留学　１」の場合　　→　　協定ごとに協定番号をつける

　５名留学し、全員が同一の協定に基づいた留学の場合、５名とも協定番号は「001」

　５名留学し、３名が協定Ａ、２名が協定Ｂに基づき留学した場合、３名は協定番号「001」、２名は「002」

・協定コードが「協定等制度なし　２」の場合　　→　　協定番号（連番）は「999」を入力

【休学コード】（日３－８）

当該する日本人学生の、留学中の休学の有無について、下表から該当コードを入力してください。

休学あり	1
休学なし	2
不明	3

【単位授与コード】（日３－９）

貴校において単位授与を伴うプログラムかどうか（単位認定の有無）について、下表から該当コードを入力してください。なお、当該プログラムに関し、学則上の設置科目と位置づけて成績評価を行う教員を配置しているかについては、特に問いません。

単位授与を伴う	1
単位授与を伴わない	2
不明	3

※留学先の大学等における単位授与の有無は対象としません。

※留学した日本人学生が実際に単位を取得したかどうかに関わらず、プログラムが単位授与を伴うものであるかどうかでご回答ください。

【留学先の大学等が開設する正規科目の履修の有無】（日３－10）

留学先の大学等が開設する正規科目の履修の有無について、下表から該当コードを入力してください。

正規科目の履修あり	1
正規科目の履修なし	2
不明	3

※「正規科目の履修あり」については、①科目を留学先の大学等が正規プログラムの一環として組み入れている、②科目の受講により留学先大学等から成績証明書または修了書の証明書が発行される、等が判断基準となります。

※語学学校についても、留学先の語学学校から成績証明書または修了書等の証明書が発行されるか否かにより判断します。

【留学期間コード】（日３－11）

留学期間について、下表から該当コードを入力してください。

２週間未満	０	１
２週間以上１か月未満	０	２
１か月以上３か月未満	０	３
３か月以上６か月未満	０	４
６か月以上１年未満	０	５
１年以上１年６か月未満	０	６
１年６か月以上２年未満	０	７
２年以上３年未満	０	８
３年以上	０	９
不明	９	９

※**当該日本人学生が実際に期間を満了したか否かについては問いません。当該日本人学生が留学を開始した時点における留学予定期間を入力してください**。

なお、留学先に入国しないで、オンライン授業を受講していた期間は含めないでください。

専修学校（専門課程）用

【４】外国人留学生年間受入れ状況調査
記入要領

独立行政法人　日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）

【４】「2022 年（令和４）度外国人留学生年間受入れ状況調査」記入要領
ー専修学校（専門課程）用ー

1. 本調査は、当該年度内１年間の外国人留学生総数を把握するために、実施しています。今年度の調査は、**2022 年４月１日から 2023 年３月 31 日までの間に、一日でも貴学（校）に在籍していた外国人留学生が調査の対象となります。**対象外国人留学生１人につき１行の記入は必要ありません。

2. 本調査でいう「外国人留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表第１に定める「留学」の在留資格により、我が国の大学（大学院を含む）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設及び日本語教育機関において教育を受ける外国人学生を指します。
   ※修了・退学の別は問いません。
   ※交換留学生や現在も在籍している外国人留学生も含みます。
   ※「研究」「家族滞在」等、「留学」以外の在留資格の者は本調査の対象となりません。
   ※ 在外日本人の日本への「留学」は本調査の対象とはなりません。
   ※オンライン授業を前提としたカリキュラム（来日不要のカリキュラム）を受講する外国人学生は本調査の対象となりません。

3. 2023 年３月 31 日までに来日できていない外国人留学生の取り扱いについては、次の図を参照してください。

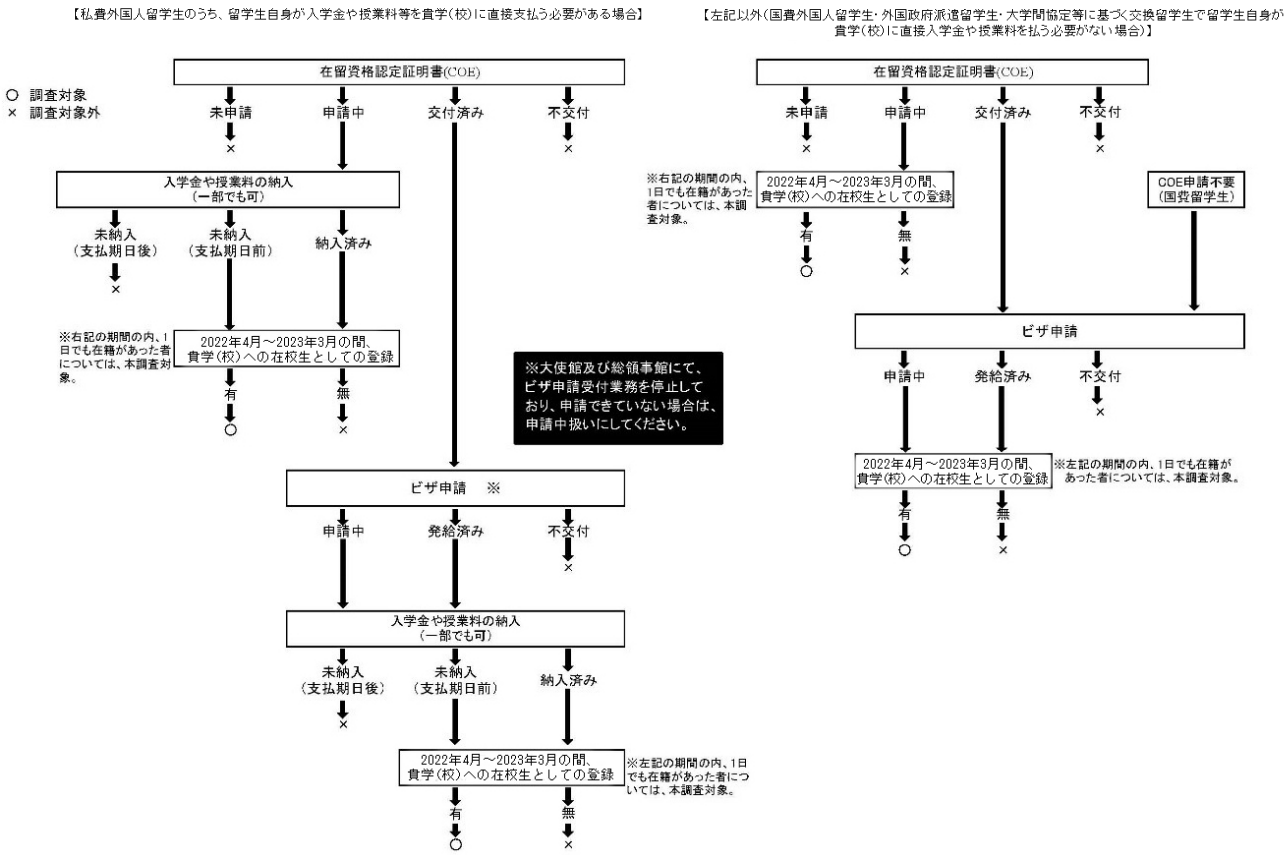

4. 2023 年３月 31 日時点で来日していない者で上記３．で調査対象となった場合でも、以下のいずれかに該当する場合は、調査対象外となります。
   ①入学してから一度も来日しておらず、今後も来日する予定がない者
   ②来日せず、オンライン授業等のみで既に教育を終えた者
   ※回答時点において、来日の予定（目途）が立っていない場合でも来日の意思がある者については対象となります。

5. 留学生自身が入学金等を直接支払う必要がある私費外国人留学生で、かつ入学金等を納入していない者は、学校の在籍管理者名簿等（自校の在校生名簿）に氏名があったとしても調査対象外となります。ただし、支払期限前で、かつ在籍管理者名簿等に氏名がある場合は、調査対象となります。

6. 2023 年３月 31 日現在、在留資格認定証明書（ＣＯＥ）を申請中・交付済みであっても、入学年月が 2023 年４月１日以降の入学者は本調査の対象外となります。

7. 外国人留学生の在籍が遡って取り消され、2022 年４月～2023 年３月の在籍がないものとみなされた場合は、調査対象外となります。

8. 2023 年３月 31 日現在は申請中だった在留資格認定証明書（ＣＯＥ）またはビザが、それ以降の審査結果にて、不交付となった場合は、無条件で調査対象外となります。

〔本調査についての照会先〕
（独）日本学生支援機構　留学生事業部留学情報課　企画調査係
電　話　０３－５５２０－６１１１
ＦＡＸ　０３－５５２０－６１２１

照会の際は、以下のホームページにある「留学生調査に係る質問受付フォーム」からご登録をお願いいたします。
https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/daigaku/index.html
＜日本留学情報サイトトップページ　→　教育機関関係者の方へ　→　留学に係る調査　→
→　留学生調査　→ 大学・短期大学・高等専門学校＞

◎調査票への入力方法

【学校コード】

以下のホームページにて「学校コード表」を参照し、該当コードを入力してください。

https://www.studyinjapan.go.jp/ja/educational/survey/ryugakuseichosa/daigaku/index.html

※貴学（校）の学校コードは、本資料一式を送付した封筒の宛名ラベル右下にも印字されています。

【留学生人数】

外国人留学生の出身国・地域ごとの人数を入力してください。

入力が完了したら、調査票の上部に記載される合計人数（自動計算による集計人数）について、間違いがないか確認してください。

※該当する外国人留学生がいない欄への０（ゼロ）の入力は不要です。

※「2022（令和４）年度外国人留学生在籍状況調査」で報告している外国人留学生であるかどうかに関わらず、2022 年 4 月 1 日から 2023 年３月 31 日までの間に一日でも在籍していた外国人留学生の人数を集計し、報告ください。

【国・地域】

外国人留学生の出身国・地域について、各種コード表の「３．国・地域コード表」(46 ページ）と同じ国・地域を設定しています。

※出身国・地域は、旅券又は在留カードに記載されているものとします。ただし、台湾出身の学生は在留カードの記載に関わらず「台湾」に区分してください。

※香港出身の学生は、「香港」に区分してください。マカオ出身の学生は、「中国」に区分してください。

※「多重国籍」の状態にある学生の場合、日本に入国した際の旅券や在留カード等に従って、入力してください。

※中央アジア諸国は、欧州の欄に記載してありますので、ご注意ください。

【国費留学生・私費留学生】

本調査でいう「国費留学生」とは、「国費外国人留学生制度実施要項（昭和 29 年３月 31 日文部大臣裁定)」に定める「国費外国人留学生」、及び中国赴日日本国留学生、日韓共同理工系学部留学生・日韓共同高等教育留学生のうち日本政府負担の外国人留学生をいいます。

本調査でいう「私費留学生」とは、上記の「国費外国人留学生」以外のすべての外国人留学生をいいます。本機構が実施する留学生受入れ促進プログラムにより、「文部科学省外国人留学生学習奨励費」を受給する外国人留学生、国費以外の各種奨学金を受給する外国人留学生、外国政府派遣留学生等も「私費」に区分します。

（以下余白）

各種コード表

専修学校（専門課程）用

１．都道府県コード表

２．国・地域コード表

３．専攻区分コード表

直前の在籍機関コード別表①～⑤

独立行政法人　日本学生支援機構（ＪＡＳＳＯ）

１．都道府県コード表

都道府県名	コード	都道府県名	コード
北海道	01	滋賀	25
青森	02	京都	26
岩手	03	大阪	27
宮城	04	兵庫	28
秋田	05	奈良	29
山形	06	和歌山	30
福島	07	鳥取	31
茨城	08	島根	32
栃木	09	岡山	33
群馬	10	広島	34
埼玉	11	山口	35
千葉	12	徳島	36
東京	13	香川	37
神奈川	14	愛媛	38
新潟	15	高知	39
富山	16	福岡	40
石川	17	佐賀	41
福井	18	長崎	42
山梨	19	熊本	43
長野	20	大分	44
岐阜	21	宮崎	45
静岡	22	鹿児島	46
愛知	23	沖縄	47
三重	24		

２．国・地域コード表

国番号	国地域名（アジア）
101	パキスタン
102	インド
103	ネパール
104	バングラデシュ
105	スリランカ
106	ミャンマー
107	タイ
108	マレーシア
109	シンガポール
110	インドネシア
111	フィリピン
112	香港
113	韓国
114	モンゴル
115	ベトナム
116	中国
117	カンボジア
118	ブータン
119	ラオス
120	ブルネイ
122	台湾
171	モルディブ
172	東ティモール

※マカオ出身の外国人留学生は「116中国」に区分してください。

国番号	国地域名（中東）
201	イラン
202	トルコ
204	シリア
205	レバノン
206	イスラエル
207	ヨルダン
208	イラク
209	クウェート
210	サウジアラビア
211	アフガニスタン
212	パレスチナ
213	イエメン
214	アラブ首長国連邦
215	バーレーン
216	オマーン
251	カタール

※中央アジア諸国は、欧州の欄（700番台）に記載してあります。

国番号	国地域名（アフリカ）
301	エジプト
302	スーダン
303	リビア
304	チュニジア
305	アルジェリア
306	マダガスカル
307	ケニア
308	タンザニア
309	コンゴ民主共和国
310	ナイジェリア
311	ガーナ
312	リベリア
313	ガボン
314	コンゴ共和国
315	カメルーン
316	ザンビア
317	コートジボワール
318	モロッコ
319	セネガル
320	エチオピア
321	ギニア
322	ウガンダ
323	ジンバブエ
324	南アフリカ
325	モーリタニア
326	トーゴ
327	中央アフリカ
328	ベナン
329	マラウイ
330	ギニアビサウ
331	エスワティニ王国
351	エリトリア
352	コモロ
353	ナミビア
354	ボツワナ
355	マリ
356	ニジェール
357	モーリシャス
358	レソト
361	アンゴラ
362	カーボベルデ
363	サントメ・プリンシペ
364	赤道ギニア
365	ブルキナファソ
371	セーシェル
372	ソマリア
373	モザンビーク
374	ルワンダ
375	シエラレオネ
376	ブルンジ
377	ジブチ
378	ガンビア
379	チャド
380	南スーダン

国番号	国地域名（大洋州）
401	オーストラリア
402	ニュージーランド
403	パプアニューギニア
404	フィジー
405	パラオ
406	マーシャル
407	ミクロネシア
408	サモア独立国
409	トンガ
410	キリバス
411	ナウル
412	ソロモン諸島
413	ツバル
414	バヌアツ
415	クック諸島
416	ニウエ
417	トケラウ
418	ニューカレドニア

国番号	国地域名（北米）
501	カナダ
502	アメリカ合衆国

国番号	国地域名（中南米）
601	メキシコ
602	グアテマラ
603	エルサルバドル
604	ニカラグア
605	コスタリカ
606	キューバ
607	ドミニカ共和国
608	ブラジル
609	パラグアイ
610	ウルグアイ
611	アルゼンチン
612	チリ
613	ボリビア
614	ペルー
615	エクアドル
616	コロンビア
617	ベネズエラ
618	ホンジュラス
619	パナマ
620	ジャマイカ
621	トリニダード・トバゴ
622	バハマ
623	アンティグア・バーブーダ
624	バルバドス
625	ドミニカ国
626	グレナダ
627	セントクリストファー・ネービス
628	セントルシア
629	セントビンセント及びグレナディーン諸島
630	スリナム
631	ガイアナ
632	ベリーズ
633	ハイチ

国番号	国地域名（欧州）
701	アイスランド
702	フィンランド
703	スウェーデン
704	ノルウェー
705	デンマーク
706	アイルランド
707	英国
708	ベルギー
709	ルクセンブルク
710	オランダ
711	ドイツ
712	フランス
713	スペイン
714	ポルトガル
715	イタリア
716	マルタ
717	ギリシャ
718	オーストリア
719	スイス
721	ポーランド
722	チェコ
723	ハンガリー
724	セルビア
725	ルーマニア
726	ブルガリア
727	アルバニア
728	ロシア
729	エストニア
730	ラトビア
731	リトアニア
732	スロバキア
733	ウクライナ
734	ウズベキスタン
735	カザフスタン
736	ベラルーシ
737	クロアチア
738	スロベニア
739	北マケドニア
740	ボスニア・ヘルツェゴビナ
741	アンドラ公国
751	バチカン
752	キルギス
753	アゼルバイジャン
754	ジョージア
755	タジキスタン
756	トルクメニスタン
761	サンマリノ
762	モナコ
763	モンテネグロ
764	リヒテンシュタイン
765	コソボ共和国
771	アルメニア
772	モルドバ
773	キプロス

国番号	国地域名
801	無国籍（不明等）

３．専攻区分コード表

分類	コード	学科	
工業関係	１０１	測量	測量，地図製図
	１０２	土木・建築	土木，建築，建築設計，建築工学，建築設備工学，建築設備，都市建設工学，土木学，土木工学，建設，通信土木，設備工学
	１０３	電気・電子	電子工学，電気工事，電気，電子工，電気工，電気工学，電子，電業技術，電子研究，放医電子，電気技術，航空電子
	１０４	無線・通信	電気通信，放送，通信，テレビ，電波通信，テレビ工学，通信機械，通信線路，電気テレビ，無線工学
	１０５	自動車整備	自動車整備
	１０６	機械	機械，機械工学，機械設計
	１０７	電子計算機	電子計算機，電子計算，コンピュータ，電算，電算ビジネス，プログラマー
	１０８	情報処理	情報処理技術，女子情報処理，情報，情報処理，情報ビジネス，情報技術，情報管理，情報工学
	１９０	その他	製図，工業，造船，応用化学，金属，公害，眼鏡，冷凍空調，コンクリート，自動車工業，航空工学，航空整備，航空機整備，時計眼鏡宝飾，環境設備，眼鏡技術，製図トレーサー，写植オペレーター，自動車地質調査，電気機械溶接，素材工学（セラミック），遺伝子工学（バイオテクノロジー）
農業関係	２０１	農業	農業
	２０２	園芸	園芸，ガーデニング,造園
	２９０	その他	食肉技術，きのこ栽培，生物工学（バイオテクノロジー），水産増殖
医療関係	３０１	看護	看護，高等看護
	３０２	准看護	准看護
	３０３	歯科衛生	歯科衛生
	３０４	歯科技工	歯科技工
	３０５	臨床検査	臨床検査
	３０６	診療放射線	診療放射線，放射線，レントゲン
	３０７	はり・きゅう・あんま	はり，きゅう，鍼灸マッサージ，鍼灸，あん摩，マッサージ，指圧
	３０８	柔道整復	柔道整復，柔整
	３０９	理学・作業療法	理学療法，作業療法，リハビリテーション
	３９０	その他	医学技術，カイロプラクティック，姿勢保健，均整，視能訓練，医療，保健師，助産師
衛生関係	４０１	栄養	栄養，栄養料理
	４０２	調理	調理，調理師
	４０３	理容	理容
	４０４	美容	美容
	４０５	製菓・製パン	製菓，製菓衛生師
	４９０	その他	薬学，エステ，ネイルアート
教育・社会福祉関係	５０１	保育士養成	保育，保育士
	５０２	教員養成	幼児教育，幼稚園教員，幼稚園教諭，幼稚教育，児童教育，養護教育，音楽，幼教
	５０３	介護福祉	介護福祉
	５０４	社会福祉	社会福祉
	５９０	その他	ボランティア
商業実務関係	６０１	商業	商業，経済商業，商業実務，商経実務，商経
	６０２	経理・簿記	経理，経理会計，経理実務，簿記会計，簿記，経理事務，商業簿記，会計，税務会計，計算実務，簿記珠算，経営経理，財務，税理，税務
	６０３	タイピスト	タイプ，和文タイプ，タイプ文書，タイピスト，英文タイプ，タイプライティング
	６０４	秘書	秘書，秘書養成，貿易秘書，英文秘書，英語秘書，経営秘書
	６０５	経営	経営学，観光経営，経営，経営技術，経営実務
	６０６	旅行	観光，ホテル，フライトアテンダント
	６０７	情報	ＩＴビジネス，情報ビジネス
	６０８	ビジネス	医療事務，福祉ビジネス
	６９０	その他	速記，珠算，編集広報

分類	コード	学科	
服飾・家政関係	７０１	家政	家政
	７０２	家庭	家庭，生活技術，家庭経営，幼児
	７０３	和洋裁	和裁，洋裁，服飾，服装，服装技術，服飾デザイン，被服，和洋裁，ニット洋裁，着付，デザイナー，デザイン，きもの，カッティング，ファッションデザイン，服飾芸術，服飾デザイナー，洋装，スタイル画，服装デザイン
	７０４	料理	料理，調理，家庭料理
	７０５	編物・手芸	編物，手芸，機械編，編物手芸，ニッテイング，手芸編物，帽子，刺しゅう，機械編物，組ひも
	７０６	ファッションビジネス	アパレルビジネス，ファッションビジネス
	７９０	その他	お花，お茶，製図，色彩
文化・教養関係	８０１	音楽	音楽，ピアノ，バレエ，音響芸術
	８０２	美術	造形美術，美術，建築，リビングアート，友禅染色，手工芸，造形，絵画，版画，芸能美術，基礎美術，映像美術，イラストレーション
	８０３	デザイン	デザイン，グラフィックデザイン，インテリアデザイン，産業デザイン，環境デザイン，グラフィック油彩画，グラフィックインテリア，映像デザイン，デザインリビング，商業デザイン
	８０４	茶華道	茶道，華道
	８０５	外国語	英語，外国語，実務英語，英会話，英語実務，英米語，留学国際英会話
	８０６	演劇・映画	演劇，映画，放送芸術
	８０７	写真	写真，写真芸術
	８０８	通訳・ガイド	国際ガイド，フライトアテンダント，通訳，ガイド，英文秘書，秘書
	８１０	動物	動物看護，トリマー
	８１１	法律行政	公務員，法律行政
	８１２	スポーツ	スポーツ，アスレチックトレーナー
	８９０	その他	ファッション，造園，海外日本語教員，外国文化，キリスト教，教養，文学，ハンディクラフト，人形，ドレス，会話，メンズファッション，レタリング，天文地学，一般教養，ファッションデザイン，文科，理科，書道，社会教育
	８９８	日本語	（日本語学科等）※法務省の日本語教育機関の告示校に該当するコース等
	８９９	日本語	（日本語学科等）※法務省の日本語教育機関の告示校に該当するコース等は含まない

直前の在籍機関コード別表

①在外教育施設

在外教育施設名	所在国名
上海日本人学校 （高等部）	中国
如水館バンコク （高等部）	タイ
早稲田渋谷シンガポール校 （高等部）	シンガポール
慶應義塾ニューヨーク学院 （高等部）	アメリカ合衆国
立教英国学院 （高等部）	英国
帝京ロンドン学園 （高等部）	英国
スイス公文学園高等部 （高等部）	スイス

②海外に所在する準備教育課程を設けている教育施設の当該課程

施設名	課程名
中国赴日本国留学生予備学校 （中華人民共和国 吉林省）	
帝京マレーシア日本語学院 （マレーシア クアラルンプール）	日本留学準備教育課程12カ月コース 日本留学準備教育課程18カ月コース 日本留学準備教育課程20カ月コース

③準備教育課程を設けている教育施設の当該課程A

施設名	課程名
東京外国語大学 留学生日本語教育センター	学部留学生準備教育課程
大阪大学 日本語日本文化教育センター	学部留学生準備教育課程
日本学生支援機構 東京日本語教育センター	進学課程１年コース 進学課程１年半コース
日本学生支援機構 大阪日本語教育センター	進学課程１年コース 進学課程１年半コース

④準備教育課程を設けている教育施設の当該課程B

施設名	課程名
環球日本語学習院	進学特別課程２年コース 進学特別課程１年半コース
セントメリー日本語学院	準備教育課程Aコース 準備教育課程Bコース
学校法人三井学園 武蔵浦和日本語学院	進学準備課程２年コース 進学準備課程１年６か月コース
東京国際大学付属日本語学校	準備教育課程４月コース 準備教育課程10月コース
新宿日本語学校	日本語学科１ 日本語学科２ 日本語学科３
公益財団法人アジア学生文化協会	留学生日本語コース大学進学準備１年課程 留学生日本語コース大学進学準備1.5年課程
学校法人長沼スクール東京日本語学校	進学科１年コース 進学科１年半コース 進学科２年コース
山野日本語学校	大学進学準備教育１年コース 大学進学準備教育１年半コース
淑徳日本語学校	大学進学課程A 大学進学課程B
千駄ヶ谷日本語学校	日本語学科Ⅰ部準備教育課程２年コース 日本語学科Ⅰ部準備教育課程１年６か月コース 日本語学科Ⅱ部準備教育課程２年コース 日本語学科Ⅱ部準備教育課程１年６か月コース
ジェット日本語学校	日本語進学科A 日本語進学科B
学校法人新井学園赤門会日本語学校本校	大学進学のための準備教育２年コース 大学進学のための準備教育1.5年コース
ＫＣＰ地球市民日本語学校	特別進学課程１年半コース 特別進学課程２年コース
メロス言語学院	日本語総合準備教育２年課程 日本語総合準備教育１年６ヶ月課程 日本語総合準備教育１年課程
大原日本語学院	準備教育課程１年コース 準備教育課程１年半コース
東京ギャラクシー日本語学校	準備教育課程２年コース 準備教育課程１年６か月コース
ARC東京日本語学校	準備教育課程２年コース 準備教育課程１年６か月コース
静岡日本語教育センター	進学特別課程
京都コンピュータ学院鴨川校 京都日本語研修センター	進学準備１年コース 進学準備１年半コース
学校法人育英館関西語言学院	進学準備教育１年半コース 進学準備教育１年コース
大阪ＹＭＣＡ学院	総合日本語１年コース 総合日本語１年半コース 総合日本語２年コース
九州英数学舘国際言語学院	日本語学科大学進学準備1.5年コース 日本語学科大学進学準備２年コース

⑤日本語教育機関

都道府県	日本語教育機関名
北海道	旭川日本語学校
北海道	旭川福祉専門学校
北海道	岩谷学園ひがし北海道日本語学校
北海道	インターナショナルアカデミー
北海道	大原公務員・医療事務・語学専門学校函館校
北海道	大原簿記公務員情報医療専門学校函館校
北海道	札幌青葉鍼灸柔整専門学校
北海道	札幌国際日本語学院
北海道	札幌ランゲージセンター
北海道	創研学園看予備日本語科
北海道	日本国際語学アカデミー・函館校
北海道	東川町立東川日本語学校
北海道	HISAE日本語学校北海道とまこまい校
北海道	フルゴスペルランゲージスクール
北海道	北海道HSL日本語学校
北海道	北海道アスクゲート日本語学校札幌本校
北海道	北海道日本語学院札幌本校
北海道	北海道ハイテクノロジー専門学校
北海道	北海道福祉教育専門学校　専攻科日本語教育課程
北海道	友ランゲージアカデミー札幌校
北海道	理知の杜日本語学校函館校
北海道	ワンワールド日本語学校
青森	あおもり日本語学園
岩手	上野法律ビジネス専門学校
岩手	盛岡情報ビジネス＆デザイン専門学校
宮城	N. S日本語学校
宮城	青葉外国語学院
宮城	環球日本語学習院
宮城	国際アカデミーランゲージスクール
宮城	仙台国際日本語学校
宮城	仙台多文化アカデミー
宮城	仙台ランゲージスクール日本語科
宮城	仙台ランゲージスクール
宮城	東北外語観光専門学校
宮城	東北多文化アカデミー
宮城	東洋国際文化アカデミー
宮城	未来の杜学園日本語科
宮城	理知の杜日本語学校仙台校
秋田	秋田日本語学院
福島	郡山健康科学専門学校
福島	国際アート＆デザイン大学校日本語科
福島	新白河国際教育学院
福島	福島医療専門学校　日本語学科
福島	福島日本語学院
茨城	JOA日本語学院
茨城	アール医療福祉専門学校日本語学科
茨城	浅草国際学院茨城校
茨城	朝日国際学院　土浦日本語学校
茨城	茨城国際学院
茨城	大洗国際交流アカデミー
茨城	京進ランゲージアカデミー水戸校
茨城	常南国際学院
茨城	チアライズ日本語アカデミー
茨城	つくば外語学院
茨城	東海学院文化教養専門学校
茨城	利根国際学院
茨城	日本語学校つくばスマイル
茨城	日本つくば国際語学院
茨城	常陸学院
茨城	日立さくら日本語学校
茨城	みらい日本語学校
栃木	HSB日本語学校
栃木	YUME日本語学院
栃木	アティスインターナショナルアカデミー
栃木	宇都宮日建工科専門学校
栃木	宇都宮日本語学院

都道府県	日本語教育機関名
栃木	エマール日本語学院
栃木	小山国際日本語学校
栃木	開倫塾日本語学校
栃木	好学院
栃木	国際情報ビジネス専門学校
栃木	国際テクニカルデザイン・自動車専門学校
栃木	ジャパン・スクール・オブ・ビジネス
栃木	セントメリー日本語学院
栃木	専門学校足利コミュニティーカレッジ
栃木	栃木国際教育学院
栃木	とちの木日本語学院
栃木	マロニエ日本語学院
栃木	真岡みらい日本語学校
群馬	Fuji Language School
群馬	NIPPON語学院
群馬	NIPPON進学院
群馬	NIPPON文化学院
群馬	NIPPONへいわ学院
群馬	青山日本語学院
群馬	アッコラ日本語学院
群馬	うすい国際学園
群馬	学校法人群馬総合カレッジ国際産業技術専門学校日本語学科
群馬	山幸日本語学校
群馬	専門学校中央情報大学校
群馬	高崎ドリーム日本語学校
群馬	つむぎ日本語学院
群馬	前橋医療福祉専門学校
群馬	前橋国際日本語学校
埼玉	KJS東京日本語学校
埼玉	SAI国際教育学院
埼玉	SAKURA INTERNATIONAL JAPANESE ACADEMY
埼玉	アイザック東京国際アカデミー
埼玉	上尾国際教育センター（AIEC）
埼玉	旭日本語学院
埼玉	浦和国際学院浦和校
埼玉	浦和国際学院埼玉校
埼玉	浦和国際教育センター
埼玉	永興日本語学園飯能校
埼玉	永興日本語学園
埼玉	王子国際語学院
埼玉	学校法人三井学園武蔵浦和日本語学院
埼玉	関東国際学院
埼玉	関東日本語アカデミー
埼玉	鴻巣国際学院
埼玉	国際情報経済専門学校日本語本科
埼玉	国際ブリッジ学院
埼玉	埼玉国際学園
埼玉	埼玉日本語学校
埼玉	埼玉ブリエ日本語学校
埼玉	さきたま国際学院
埼玉	新亜国際学院
埼玉	新都心国際日本語学校
埼玉	聖鳩国際カレッジ
埼玉	成幸日本語学校
埼玉	中央情報専門学校
埼玉	東亜国際外語学院
埼玉	東京アジア学友会
埼玉	東京大宮日本語学校
埼玉	東京教育文化学院所沢校
埼玉	東京グローブ言語学院
埼玉	東京国際学園外語専門学校
埼玉	東京国際学園日本語学校
埼玉	東京日語学院
埼玉	東洋アカデミー日本語学院
埼玉	所沢日本語学校
埼玉	はなさく言語学校

⑤日本語教育機関

都道府県	日本語教育機関名
埼玉	比企アカデミー日本語学校
埼玉	深谷国際外語学院
埼玉	平成国際教育学院
埼玉	本郷国際学院
埼玉	明徳学院日本語学校
埼玉	山手日本語学校
埼玉	与野学院日本語学校
埼玉	若葉国際教育学院
千葉	AIT日本語学校
千葉	AJS国際学園
千葉	AOI日本語学院
千葉	IB日本語学校
千葉	KEN日本語学院
千葉	TokyoOne日本語学校千葉本校
千葉	YOMA日本語学院
千葉	アキラ国際学園
千葉	アクティブ日本語学院
千葉	朝日国際学院
千葉	市川日本語学院
千葉	インターナショナルスクール船橋
千葉	ウィズドム国際学院
千葉	上野法科ビジネス専門学校日本語学科
千葉	うすい日本語学院
千葉	エーアイディ国際学院
千葉	オンリーワン日本語学校
千葉	学校法人瀧澤学園千葉モードビジネス専門学校日本語科
千葉	学校法人松山学園みやび国際学院
千葉	亀田医療技術専門学校日本語学科
千葉	関東外国語学院
千葉	国際協力日本語学院
千葉	国際トラベル・ホテル・ブライダル専門学校日本語科
千葉	さくら千葉日本語学校
千葉	佐原学園
千葉	新富国際語学院
千葉	スリー・エイチ日本語学校
千葉	千葉国際学院
千葉	中央国際文化学院
千葉	つばさインターナショナル・アカデミー
千葉	東京JLA外国語学校
千葉	東京さくら学院
千葉	東京ブリッジ日本語学校
千葉	習志野外語学院
千葉	成田外語学院
千葉	成田国際学院
千葉	成田日本語学校
千葉	日興日本語学院
千葉	日創千葉松戸日本語学院
千葉	日本企業協力（JCC）日本語学校
千葉	日本国際工科専門学校
千葉	日本語国際学院
千葉	能達国際アカデミー
千葉	能達日本語学院
千葉	双葉外語学校
千葉	船橋日本語学院
千葉	平成国際アカデミー
千葉	幕張日本語学校
千葉	松戸国際学院
千葉	まなびや国際語学院
千葉	水野外語学院
千葉	明生情報ビジネス専門学校日本語科
千葉	めいと日本語学院
千葉	明友日本語学院
千葉	和風日語学院成田校
千葉	和陽日本語学院浦安校
東京	AKB東京国際学院
東京	ALCC東京学院

都道府県	日本語教育機関名
東京	ARC東京日本語学校
東京	BJL国際日本語学校
東京	ECC日本語学院新宿校
東京	FPT日本語学校
東京	HESED外国語学校世田谷校
東京	HESED外国語学校日本橋校
東京	HESED東京芸術文理学院
東京	ICA国際会話学院
東京	ICLC東京日本語学校
東京	IECC日本語学校
東京	INTERMIX－TOKYO日本語学校
東京	ISI外語カレッジ
東京	ISIキャリア外語アカデミー原宿校
東京	ISIランゲージスクール
東京	Japan Language School東京
東京	JCLI日本語学校
東京	JIN東京日本語学校
東京	JSL日本アカデミー東京校
東京	KCP地球市民日本語学校
東京	KIJ語学院東京校
東京	KISJ国分寺
東京	KISJ日本語学院
東京	LIC国際学院
東京	MANABI外語学院東京校
東京	MDI東京日本語学校
東京	MJ日本語教育学院
東京	SANKO日本語学校綾瀬
東京	SANKO日本語学校東京
東京	STG国際学院
東京	Sun－A国際学院大江戸校
東京	TCC日本語学校
東京	TIJ東京日本語研修所
東京	Tokyo Japanese Academy
東京	Tokyo Sakura International School
東京	TOPA21世紀語学校
東京	UJS Language Institute
東京	YIEA東京アカデミー
東京	YMCA東京日本語学校
東京	アークアカデミー新宿校
東京	青山国際教育学院
東京	青山スクールオブジャパニーズ
東京	アカデミーオブランゲージアーツ
東京	浅草国際学院
東京	亜細亜友之会外語学院
東京	アラジン日本語学院
東京	アン・ランゲージ・スクール成増校
東京	アン・ランゲージ・スクール練馬校
東京	アン・ランゲージスクール光が丘校
東京	アンランゲージスクール
東京	イーストウエスト日本語学校
東京	育秀国際語学院
東京	一般財団法人霞山会東亜学院
東京	インターカルト日本語学校
東京	ヴィクトリア学院
東京	ウエストコースト語学院
東京	浦和国際学院東京校
東京	エヴァグリーンランゲージスクール
東京	江戸カルチャーセンター
東京	江戸川国際学院
東京	エリート日本語学校
東京	エリザベス・インターナショナル・アカデミー
東京	オーエルジェイランゲージアカデミー
東京	大原日本語学院
東京	開智国際日本語学校
東京	カイ日本語スクール
東京	学東アカデミー

⑤日本語教育機関

都道府県	日本語教育機関名
東京	学朋日本語学校
東京	学校法人ABK学館ABK学館日本語学校
東京	学校法人新井学園赤門会日本語学校日暮里校
東京	学校法人新井学園赤門会日本語学校本校
東京	学校法人サンシャイン学園東京福祉保育専門学校
東京	学校法人長沼スクール東京日本語学校・本科
東京	学校法人文際学園日本外国語専門学校
東京	カナン国際教育学院
東京	吉祥寺外国語学校
東京	九州外国語学院・東京日本橋校
東京	京進ランゲージアカデミー上野校
東京	京進ランゲージアカデミー新宿校
東京	行知学園第二附属日本語学校
東京	行知学園日本語学校
東京	行知学園日本語学校高田馬場校
東京	共立日語学院
東京	銀座ワールドアカデミー
東京	九段日本文化研究所日本語学院
東京	グランビジョン国際学院
東京	京王言語学院
東京	現代外語学院
東京	公益財団法人アジア学生文化協会
東京	高円寺国際学院
東京	興和日本語学院
東京	国際アカデミー日本語学院
東京	國際英才学苑
東京	国際外語学院
東京	国際人文外国語学院
東京	国際善隣学院
東京	国際日本語学院
東京	国書日本語学校
東京	コスモス外語学院
東京	桜丘国際日本語学校
東京	さくら東京日本語学校
東京	さくらパンゲア語学院
東京	サム教育学院
東京	サンシャインランゲージスクール
東京	ジェット日本語学校
東京	自修学館日本語学校
東京	システム桐葉外語
東京	渋谷外語学院
東京	渋谷ラル日本語学院
東京	秀徳教育学院
東京	秀林外語専門学校
東京	秀林日本語学校
東京	首都外国語学院
東京	城東日本語学校
東京	新宿御苑学院
東京	新宿国際交流学院
東京	新宿日本語学校
東京	新宿富士山国際語学院
東京	新宿平和日本語学校
東京	新世界語学院
東京	新東方日本語学校東京本校
東京	新日本学院
東京	申豊国際学院
東京	進和外語アカデミー
東京	千駄ヶ谷外語学院
東京	千駄ヶ谷日本語教育研究所付属日本語学校
東京	専門学校アジア・アフリカ語学院
東京	専門学校インターナショナルスクールオブビジネス
東京	専門学校デジタル＆ランゲージ秀林
東京	専門学校東京国際ビジネスカレッジ日本語学科
東京	ダイキ日本語学院東京
東京	大起日本語学校
東京	ダイナミックビジネスカレッジ

都道府県	日本語教育機関名
東京	玉川国際学院文化部
東京	玉川国際学院
東京	中央工学校附属日本語学校
東京	千代田国際語学院
東京	帝京平成大学附属日本語学校
東京	東京HOPE日本語国際学院
東京	東京JLA外国語学校早稲田校
東京	東京YMCAにほんご学院
東京	東京朝日アカデミー
東京	東京安達日本語学校
東京	東京育英日本語学院
東京	東京板橋日本語学院
東京	東京インターナショナル外語学院
東京	東京上野日本語学院
東京	東京王子外国語学院
東京	東京外語学園日本語学校
東京	東京外語教育学院
東京	東京外国語学院
東京	東京外国語学院池袋校
東京	東京外語専門学校
東京	東京外語日本語学校
東京	東京学士学院
東京	東京学社
東京	東京神田日本語学校
東京	東京ギャラクシー日本語学校
東京	東京教育専門学院・多摩川校
東京	東京教育文化学院
東京	東京グローバル日本語学校
東京	東京言語教育学院
東京	東京工科大学附属日本語学校
東京	東京工学院日本語学校
東京	東京語学学校
東京	東京国際朝日学院北上野校
東京	東京国際朝日学院
東京	東京国際外語学院
東京	東京国際交流学院池袋校
東京	東京国際交流学院
東京	東京国際語学院
東京	東京国際大学付属日本語学校
東京	東京国際知識学院
東京	東京国際日本語学院
東京	東京国際文化学院新宿校
東京	東京国際文化教育学院
東京	東京国際令和学院
東京	東京こころ日本語学校
東京	東京コスモ学園
東京	東京語文学院日本語センター
東京	東京桜ヶ丘学院
東京	東京桜橋外語学院
東京	東京三友国際学院
東京	東京三立学院
東京	東京シゲン・アカデミー
東京	東京芝浦外語学院
東京	東京上智国際語学院
東京	東京城北日本語学院
東京	東京巣鴨国際学院
東京	東京中央日本語学院
東京	東京千代田日本語学校
東京	東京東陽日本語学院
東京	東京都市日本語学校
東京	東京トランスナショナル日本語学校
東京	東京中野日本語学院
東京	東京日英学院
東京	東京日本語研究所
東京	東京日本語センター
東京	東京日本橋外語学院

⑤日本語教育機関

都道府県	日本語教育機関名
東京	東京ノアランゲージスクール
東京	東京ひのき外語学院
東京	東京日野国際学院
東京	東京平井日本語学校
東京	東京平田日本語学院
東京	東京富士語学院
東京	東京文教学院
東京	東京ベイサイド日本語学校
東京	東京ベイ日本語学院
東京	東京明生日本語学院
東京	東京四木教育学院
東京	東京代々木日本語学校
東京	東京リバーサイド学園
東京	東京ワールド日本語学校
東京	東京早稲田外国語学校新大久保校
東京	東京早稲田外国語学校
東京	東進ランゲージスクール
東京	東方国際学院
東京	東洋言語学院
東京	東瀛学院
東京	東和国際学院
東京	東和新日本語学校
東京	西東京国際カレッジ
東京	日米会話学院日本語研修所
東京	日中学院
東京	日東国際学院八王子校
東京	日東国際学院
東京	日本国際文化教育学院東京校
東京	日本東京国際学院
東京	にんじんランゲージスクール
東京	のぞみ日本語学校
東京	華国際アカデミー
東京	バンタンプロフェッショナルランゲージスクール
東京	東新宿日本語学院
東京	ヒューマンアカデミー日本語学校東京校
東京	フジ国際語学院早稲田校
東京	フジ国際語学院
東京	富士日本語学校
東京	プロロ日本語学校
東京	文化外国語専門学校
東京	ホサナ日本語学院東京校
東京	ホツマインターナショナルスクール東京校
東京	ミッドリーム日本語学校
東京	ミツミネキャリアアカデミー日本語コース
東京	名校教育日本語学校
東京	名校教育日本語学校新宿校
東京	明治ランゲージスクール
東京	明新日本語学校　新宿校
東京	名進日本語学校
東京	明新日本語学校
東京	明晴国際語学院
東京	メロス言語学院
東京	山野日本語学校
東京	友国際文化学院
東京	友ランゲージアカデミー
東京	ユニタス日本語学校東京校
東京	ヨシダ日本語学院
東京	ラボ日本語教育研修所
東京	理知の杜日本語学校東京校
東京	リンゲージ日本語学校
東京	和円教育学院
東京	早稲田EDU日本語学校
東京	早稲田外語専門学校
東京	早稲田京福語学院
東京	早稲田言語学院
東京	早稲田進学館

都道府県	日本語教育機関名
東京	早稲田進学館中野校
東京	早稲田文化館日本語科
東京	早稲田留学日本語教育センター
東京	和陽国際語学院
東京	和陽日本語学院
神奈川	IPA国際教育学院
神奈川	KOYO国際学院
神奈川	LIBERTY小田原日本語学校
神奈川	YMCA健康福祉専門学校
神奈川	YMCA国際ビジネス専門学校
神奈川	アーツカレッジヨコハマ
神奈川	愛心国際学院
神奈川	愛心保土ケ谷学院
神奈川	アジア国際語学センター
神奈川	飛鳥学院
神奈川	アリス日本語学校横浜校
神奈川	岩谷学園テクノビジネス横浜保育専門学校
神奈川	大原簿記情報ビジネス専門学校横浜校
神奈川	外語ビジネス専門学校
神奈川	学校法人石川学園横浜デザイン学院
神奈川	神奈川日本語学院
神奈川	翰林日本語学院
神奈川	クリエイティブ日本語学校
神奈川	国際総合健康専門学校日本語科
神奈川	相模国際学院
神奈川	ソフィア　インターナショナル　アカデミー
神奈川	横浜YMCA学院専門学校
神奈川	大和外語学院
神奈川	横浜医療専門学校
神奈川	横浜国際教育学院
神奈川	横浜国際語学院
神奈川	横浜国際日本語学校
神奈川	横浜みらい日本語学院
神奈川	令和国際日本語学院
神奈川	ロゴス国際学院
神奈川	早稲田EDU日本語学校横浜校
神奈川	早稲田言語学院横浜校
新潟	エイシン長岡日本語学校
新潟	国際外語・観光・エアライン専門学校
新潟	国際日本語カレッジ
新潟	佐渡国際教育学院
富山	富山国際学院
富山	富山情報ビジネス専門学校
石川	大原簿記法律観光専門学校金沢校
石川	専門学校アリス学園
石川	専門学校アリス学園加賀校
石川	専門学校ファースト学園金沢校
石川	金沢日本語学校
石川	金沢福祉専門学校
福井	青池調理師専門学校　日本語科
福井	福井県医療福祉専門学校
福井	福井ランゲージアカデミー
福井	福井ランゲージアカデミー鯖江
山梨	ふじやま国際学院
山梨	山梨外語学院
山梨	ユニタス日本語学校
長野	MANABI外語学院
長野	あたご日本語学校
長野	専門学校長野ビジネス外語カレッジ
長野	長野21日本語学院
長野	長野国際文化学院
長野	長野平青学園日本語科
長野	松本国際日本語学校
長野	丸の内ビジネス専門学校
岐阜	INC学院秀英校
岐阜	INC日本語学院

⑤日本語教育機関

都道府県	日本語教育機関名
岐阜	Misono International Language School
岐阜	N. D. JAPAN ACADEMY
岐阜	ToBuCo専門学校
岐阜	アシック日本語学院
岐阜	さくら東海日本語学校
岐阜	スバル学院大垣校
岐阜	スバル学院本巣校
岐阜	ホツマインターナショナルスクール
岐阜	みらいTO日本語学院
岐阜	リバティインターナショナルスクール
静岡	A. C. C. 国際交流学園
静岡	AFC国際学院
静岡	ANS日本語学院
静岡	Grandeur Global Academy 沼津校
静岡	LLES語学院
静岡	TLS袋井
静岡	掛川日本語学校
静岡	学校法人中野学園オイスカ開発教育専門学校
静岡	国際ことば学院日本語学校
静岡	静岡インターナショナルスクール
静岡	静岡国際言語学院
静岡	静岡日本語教育センター
静岡	湘南日本語学園浜松校
静岡	駿府葵会日本語教育学苑
静岡	沼津日本語学院
静岡	浜松日本語学院
静岡	富士さくら日本語学校
静岡	富士山日本語学校
愛知	ARMS日本語学校
愛知	ASAHI文化学院
愛知	ECC日本語学院名古屋校
愛知	ESLラボ日本語学院名古屋
愛知	H&A日本語学校
愛知	I. C. NAGOYA
愛知	IXAS日本語スクール
愛知	JLC教育学院
愛知	NSA日本語学校
愛知	SPC Japanese College
愛知	Usec International School
愛知	YAMASA言語文化学院
愛知	愛知工科大学外国語学校
愛知	愛知国際学院
愛知	あいちコトノハ学院
愛知	アイリス・ジャパニーズランゲージスクール
愛知	アセアン日本語学校
愛知	ウィン日本語学院
愛知	岡崎日本語学校
愛知	外語学院アドバンスアカデミー
愛知	上山学院日本語学校
愛知	京進ランゲージアカデミー名古屋北校
愛知	コウブンインターナショナル
愛知	セントラルジャパン日本語学校
愛知	専門学校日本神学校
愛知	田原福祉グローバル専門学校
愛知	中部国際学院
愛知	中部ランゲージアカデミー
愛知	豊橋日本語学校
愛知	名古屋AIUEO国際学園
愛知	名古屋SKY日本語学校
愛知	名古屋YMCA日本語学院
愛知	名古屋YWCA学院日本語学校
愛知	名古屋教育学院
愛知	名古屋経営会計専門学校日本語科
愛知	名古屋国際外語学院
愛知	名古屋国際学院
愛知	名古屋国際日本語学校

都道府県	日本語教育機関名
愛知	名古屋福徳日本語学院
愛知	日生日本語学園名古屋校
愛知	ノースリバー日本語スクール
愛知	保育・介護・ビジネス名古屋専門学校
愛知	ホツマインターナショナルスクール名古屋校
三重	インターナショナル日本学校
三重	鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校日本語科
三重	鈴鹿日本語学院
三重	三重日本語学校
三重	ユマニテクライフデザイン専門学校
三重	四日市日本語学校
滋賀	京進ランゲージアカデミーびわこ校
京都	ARC京都日本語学校
京都	ISIランゲージスクール京都校
京都	JCL外国語学院
京都	SCG日本語学校
京都	YIC京都日本語学院
京都	活学書院
京都	学校法人育英館関西語言学院
京都	瓶井学園日本語学校京都校
京都	京進ランゲージアカデミー京都中央校
京都	京都YMCA国際福祉専門学校日本語科
京都	京都秋月学園
京都	京都あすかアカデミア
京都	京都いろは日本語学校
京都	京都言語文化学院
京都	京都国際アカデミー
京都	京都ピアノ技術専門学校
京都	京都文化日本語学校
京都	京都民際日本語学校
京都	京都励学国際学院
京都	公益財団法人京都日本語教育センター京都日本語学校
京都	日本国際語学アカデミー・京都校
京都	日本語センター
大阪	ACC日本語学院
大阪	AKK文化学院
大阪	Aoyama Hope Academy
大阪	ARC大阪日本語学校
大阪	BASIC日本語学院
大阪	ECC国際外語専門学校日本語学科
大阪	GK日本語学校
大阪	JAC教育学院
大阪	JIN東京日本語学校大阪校
大阪	JMC日本語学校
大阪	JVCアカデミー
大阪	J国際学院
大阪	MEC日本語学院
大阪	OCEANS INTERNATIONAL SCHOOL
大阪	OSJ日本語アカデミーとよなか
大阪	SANWA外国語学院
大阪	T&Y日本語学校
大阪	アース外語学院
大阪	アジアハウス附属海風日本語学舎
大阪	芦屋国際学院大阪校
大阪	阿倍野日本語学院
大阪	イープラネット日本語学院
大阪	一般社団法人日生日本語学園
大阪	ウェル日本語学院
大阪	エール学園日本語教育学科
大阪	エールナチュラー日本語学園
大阪	えびす日本語学校
大阪	大阪YMCA学院
大阪	大阪YMCA国際専門学校
大阪	大阪YWCA専門学校
大阪	大阪外語学院
大阪	大阪観光ビジネス日本語学院生野校

⑤日本語教育機関

都道府県	日本語教育機関名
大阪	大阪観光ビジネス日本語学院
大阪	大阪国際アカデミー
大阪	大阪国際アカデミー南キャンパス
大阪	大阪国際外語学院
大阪	大阪国際教育学院
大阪	大阪総合福祉専門学校
大阪	大阪太陽言語学院
大阪	大阪日本語アカデミー
大阪	大阪日本語学院
大阪	大阪ニューポイント日本語学校
大阪	大阪ハイテクノロジー専門学校
大阪	大阪バイオメディカル専門学校日本語学科
大阪	大阪フロンティア日本語学校
大阪	大阪文化国際学校
大阪	大阪みなみ日本語学校
大阪	大阪明星国際日本語学校
大阪	大原外語観光＆ブライダルビューティ専門学校
大阪	大原簿記法律専門学校難波校
大阪	開成アカデミー日本語学校大阪梅田校
大阪	関西外語専門学校日語教育部日本語学科
大阪	関西国際学院
大阪	京進ランゲージアカデミー大阪校
大阪	近畿日本語学院
大阪	クローバー学院
大阪	国際未来学院
大阪	桜ことのは日本語学院
大阪	シンアイ語学専門学院
大阪	新亜国際語言学院
大阪	新大阪外国語学院
大阪	せいがん日本語学校
大阪	清風情報工科学院日本語科
大阪	ダイワアカデミー
大阪	大和教育学院
大阪	智見未来学院
大阪	中央工学校OSAKA日本語科
大阪	日中語学専門学院
大阪	日本文化アカデミー大阪
大阪	日本メディカル福祉専門学校
大阪	日本理工情報専門学校
大阪	ハウディ日本語学校
大阪	阪奈中央リハビリテーション専門学校
大阪	ピアブリッジ国際学院
大阪	東大阪みらい日本語学校
大阪	ヒューマンアカデミー日本語学校大阪校
大阪	ファースト・スタディ日本語学校大阪泉大津校
大阪	ファースト・スタディ日本語学校大阪本校
大阪	文林学院日本語科
大阪	平成医療学園専門学校日本語学科
大阪	ホツマインターナショナルスクール大阪校
大阪	万和国際教育学院
大阪	南大阪国際語学学校
大阪	メディカルエステ専門学校日本語学科
大阪	メリック日本語学校
大阪	森ノ宮医療学園ランゲージスクール
大阪	森ノ宮医療学園ウェルランゲージスクール
大阪	游知国際日本語学院
大阪	ループインターナショナル日本語学校
大阪	ワン・パーパス国際学院
兵庫	AISJ日本語学校
兵庫	AMA日本カレッジ
兵庫	ECC日本語学院神戸校
兵庫	JPGA日本グローバルアカデミー
兵庫	KIJ語学院
兵庫	Nest21日本語学院
兵庫	SBC姫路日本語学院
兵庫	アジア学院

都道府県	日本語教育機関名
兵庫	アジアンインターナショナルセンター
兵庫	アリスト外語学院
兵庫	開成アカデミー日本語学校兵庫川西校
兵庫	神楽日本語学園
兵庫	春日日本語学院
兵庫	関西国際教育学院
兵庫	京進ランゲージアカデミー神戸校
兵庫	神戸KR学院
兵庫	神戸YMCA学院専門学校日本語学科
兵庫	神戸外語教育学院
兵庫	神戸国際語言学院
兵庫	神戸新長田日本語学院
兵庫	神戸住吉国際日本語学校
兵庫	神戸電子専門学校日本語学科
兵庫	神戸東洋日本語学院
兵庫	神戸日語学院
兵庫	神戸ワールド学院
兵庫	国際語学学院
兵庫	コミュニカ学院
兵庫	佐用日本語学校
兵庫	秀明神戸国際学院
兵庫	スバル外語学院
兵庫	専門学校日本工科大学校日本語学科
兵庫	創智国際学院
兵庫	富藤外国語学院
兵庫	西日本ビジネス語学学院
兵庫	日本語学院みらい
兵庫	阪神自動車航空鉄道専門学校日本語別科
奈良	HAYAMA International Language School
奈良	アスカ国際学院
奈良	エイム奈良国際アカデミー
奈良	天理教語学院日本語科
奈良	奈良外語学院
奈良	奈良国際日本語学校
奈良	奈良総合ビジネス専門学校
奈良	大和国際日本語学院
奈良	大和まほろば日本語学校
和歌山	学校法人東海学園和歌山グローバルビジネスカレッジ
和歌山	和歌山外国語専門学校
和歌山	和歌山YMCA国際福祉専門学校日本語科
鳥取	智林日本語学校
鳥取	鳥取城北日本語学校
鳥取	米子国際ビジネスカレッジ
鳥取	米子日本語学校
島根	専門学校坪内総合ビジネスカレッジ
島根	専門学校松江総合ビジネスカレッジ
島根	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校
島根	はなまる日本語学校　島根校
岡山	岡山外語学院日本語科
岡山	岡山科学技術専門学校日本語学科
岡山	岡山学芸館外国語学校
岡山	長船日本語学院
岡山	倉敷外語学院
岡山	専門学校岡山ビジネスカレッジ日本語学科
岡山	日本ITビジネスカレッジ
広島	GR日本語学校
広島	HLA（エイチエルエイ）日本語学校
広島	IGL医療福祉専門学校日本語学科
広島	穴吹医療福祉専門学校
広島	穴吹国際みらい専門学校
広島	ウェルテック専門学校広島校
広島	エース語学学院
広島	学校法人ひらた学園IWAD環境福祉リハビリ専門学校日本語学科
広島	学校法人山中学園三原国際外語学院日本語科
広島	専門学校福山国際外語学院
広島	専門学校広島国際ビジネスカレッジ

⑤日本語教育機関

都道府県	日本語教育機関名
広島	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校
広島	日本ウェルネススポーツ専門学校広島校
広島	ヒューマンウェルフェア広島専門学校日本語学科
広島	広島YMCA専門学校
広島	広島アカデミー
広島	広島国際医療福祉専門学校
広島	広島福祉専門学校
広島	福山YMCA国際ビジネス専門学校
広島	三原日本語学校
広島	弥勒の里国際文化学院日本語学校
広島	ルネッサンスジャパニーズランゲージスクール
山口	専門学校さくら国際言語学院
山口	専門学校さくら国際言語教育学院
山口	徳山総合ビジネス専門学校
山口	日本語教育機関　ウグイス
山口	はあと日本語学校
徳島	専門学校穴吹情報公務員カレッジ
徳島	専門学校徳島穴吹カレッジ
香川	専門学校穴吹ビジネスカレッジ
香川	フューチャーデザイン日本語学校
愛媛	学校法人河原学園河原電子ビジネス専門学校日本語学科
愛媛	はぴねす外語学院
高知	国際デザイン・ビューティカレッジ
高知	龍馬デザイン・ビューティ専門学校
福岡	FLA学院
福岡	GAG日本語学院
福岡	Genki Japanese and Culture School
福岡	NILS
福岡	NILS Annex
福岡	愛和外語学院
福岡	アジア国際外語学院
福岡	アジア日本語学院
福岡	麻生外語観光＆製菓専門学校
福岡	麻生外語観光＆ブライダル専門学校
福岡	麻生情報ビジネス専門学校
福岡	いろは日本語学校
福岡	エールアカデミー
福岡	えにし日本語学校
福岡	大原保育医療福祉専門学校福岡校
福岡	北九州YMCA学院
福岡	北九州日本文化学院
福岡	九州医療スポーツ専門学校日本語科
福岡	九州英数学舘国際言語学院（日本語コース）
福岡	九州外国語学院
福岡	九州言語教育学院
福岡	九州国際教育学院
福岡	九州日語学院
福岡	京進ランゲージアカデミー福岡校
福岡	杏林国際語学院
福岡	くるめ国際交流学院
福岡	さくら日本語学院
福岡	春暉国際学院
福岡	専修学校久留米ゼミナール
福岡	専門学校麻生工科自動車大学校
福岡	専門学校大原自動車工科大学校
福岡	専門学校九州デザイナー学院
福岡	西日本国際教育学院
福岡	日本アジア国際教育センター
福岡	日本教育学院
福岡	日本グローバル学院
福岡	日本語学学校
福岡	日本国際語学アカデミー・福岡校
福岡	日本文化語学院
福岡	博学院
福岡	東アジア日本語学校
福岡	福岡YMCA学院

都道府県	日本語教育機関名
福岡	福岡YMCA日本語学校
福岡	福岡外語専門学校
福岡	福岡国際学院
福岡	福岡国土建設専門学校
福岡	福岡日本語学校
福岡	富士インターナショナルアカデミー
福岡	富士山外国語学院
福岡	マーキュリー日本語学院
佐賀	佐賀ランゲージセンター
佐賀	日本語学校　弘堂国際学園
佐賀	日本文化教育学院
佐賀	ヒューマンアカデミー日本語学校佐賀校
長崎	Kokoro College Japan
長崎	あさひ日本語学校
長崎	こころ医療福祉専門学校
長崎	こころ医療福祉専門学校佐世保校
長崎	五島日本語学校
長崎	長崎医療こども専門学校
長崎	長崎日本語学院
長崎	メトロITビジネスカレッジ
熊本	九州測量専門学校日本語科
熊本	熊本外語専門学校
熊本	熊本工業専門学校日本語科
熊本	熊本YMCA学院日本語科
熊本	専門学校湖東カレッジ日本語科
熊本	東方国際日本語学校
大分	明日香日本語学校
宮崎	豊栄インターナショナル日本語アカデミー
宮崎	宮崎情報ビジネス医療専門学校
鹿児島	カケハシインターナショナルスクール・奄美校
鹿児島	鹿児島キャリアデザイン専門学校
鹿児島	鹿児島情報ビジネス公務員専門学校
鹿児島	神村学園専修学校
鹿児島	九州日本語学校
沖縄	JSL日本アカデミー
沖縄	SAELU学院
沖縄	異文化間コミュニケーションセンター附属日本語学校
沖縄	沖縄JCS学院
沖縄	沖縄アカデミー専門学校
沖縄	学校法人南星学園サイ・テク・カレッジ那覇日本語科
沖縄	学校法人フジ学園専門学校ITカレッジ沖縄
沖縄	国際言語文化センター附属日本語学校
沖縄	尚学院国際ビジネスアカデミー
沖縄	ステップワールド日本語学院
沖縄	東洋言語文化学院
沖縄	日亜外語学院
沖縄	日琉国際言語学院
沖縄	日本文化経済学院
沖縄	ライフジュニア日本語学院

※法務省告示校（令和５年５月末現在）
※旧学校名や閉校した学校も掲載しています。